

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関

国際事務局

(43) 国際公開日

2021年1月28日(28.01.2021)



(10) 国際公開番号

WO 2021/014877 A1

(51) 国際特許分類:

A61M 5/14 (2006.01) A61M 5/145 (2006.01)

(21) 国際出願番号:

PCT/JP2020/024993

(22) 国際出願日:

2020年6月25日(25.06.2020)

(25) 国際出願の言語:

日本語

(26) 国際公開の言語:

日本語

(30) 優先権データ:

特願 2019-136780 2019年7月25日(25.07.2019) JP

(71) 出願人: 朝日インテック株式会社 (ASAHI INTECC CO., LTD.) [JP/JP]; 〒4890071 愛知県瀬戸市暁町3番地100 Aichi (JP).

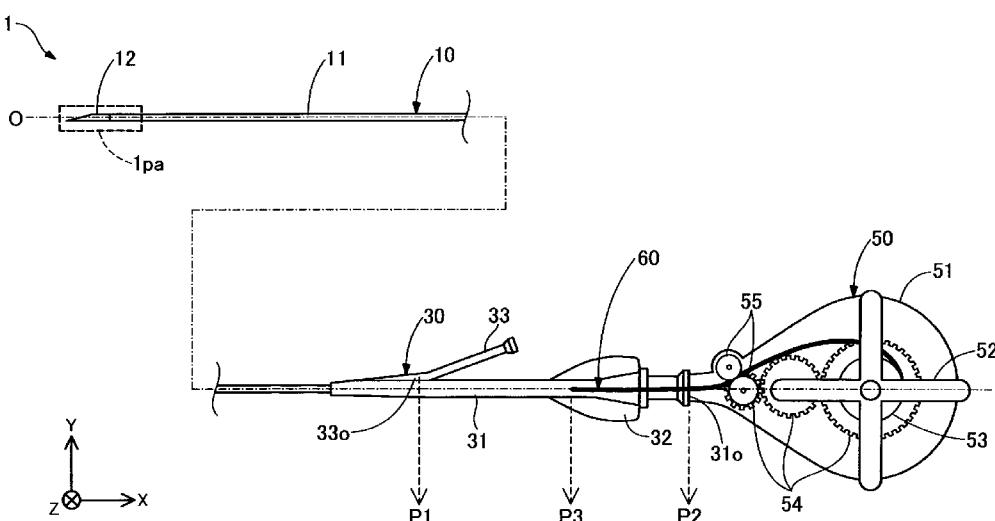
(72) 発明者: 浪間聰志 (NAMIMA Satoshi); 〒4890071 愛知県瀬戸市暁町3番地100 朝日インテック株式会社内 Aichi (JP).

(74) 代理人: 田邊淳也, 外 (TANABE Junya et al.); 〒4600008 愛知県名古屋市中区栄2-9-30 栄山吉ビル5階 いつわ国際特許事務所 Aichi (JP).

(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ,

(54) Title: DRUG SOLUTION INJECTION DEVICE

(54) 発明の名称: 薬液注入装置



(57) Abstract: This drug solution injection device is provided with: a catheter having a hollow shaft, a hollow needle part provided at the distal end of the hollow shaft, and a lumen which is formed inside the hollow shaft and the needle part and stores a drug solution; and a wire which is inserted into the lumen and is moved forward from the proximal end of the lumen toward the distal end thereof to discharge the drug solution within the lumen from the distal end of the needle part.

NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT,
QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL,
ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG,
US, UZ, VC, VN, WS, ZA, ZM, ZW.

- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能) : ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS,
MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM,
ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ,
TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ,
DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT,
LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS,
SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM,
GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

- 国際調査報告（条約第21条(3)）

(57) 要約：薬液注入装置は、中空シャフトと、中空シャフトの先端に設けられた中空の針部と、中空シャフト及び針部それぞれの内側に形成されて薬液を収容するルーメンと、を有するカテーテルと、ルーメンに挿入されるワイヤであって、ルーメンの基端から先端側に向かって進めることで、ルーメン内の薬液を針部の先端から吐出させるワイヤと、を備える。

明細書

発明の名称：薬液注入装置

技術分野

[0001] 本発明は、薬液注入装置に関する。

背景技術

[0002] 生体管腔内に挿入可能なカテーテルを利用して、患者の体内に薬液を注入する装置が知られている。例えば、特許文献1には、注入カテーテルと、注入カテーテルの基端に連結されたハンドポンプを備える注入装置が開示されている。例えば、特許文献2には、延長チューブと、延長チューブの基端に連結されたシリンジとを備え、シリンジに各種データが記録されているRFID (Radio Frequency Identification) チップが装着された薬液注入装置が開示されている。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：特表2001-519212号公報

特許文献2：国際公開第2005/084732号パンフレット

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] ここで、患者の体内に注入される薬液には、様々な用量が存在する。この点、特許文献1及び特許文献2に記載の技術では、薬液の注入量の精密な制御ができないため、患者の体内に微少の薬液を注入したいという要望には対応できないという課題があった。また、特許文献1及び特許文献2に記載の技術では、使用後において、注入カテーテルや延長チューブ内に薬液が残存するため、薬液の無駄が生じるという課題があった。さらに、特許文献2に記載の技術では、薬液注入装置が大がかりになり、設置や設定が容易でないという課題があった。

[0005] 本発明は、上述した課題の少なくとも一部を解決するためになされたもの

であり、薬液の注入量の精密な制御を可能とし、かつ、薬液の無駄を抑制することが可能な薬液注入装置を提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0006] 本発明は、上述の課題の少なくとも一部を解決するためになされたものであり、以下の形態として実現することが可能である。

[0007] (1) 本発明の一形態によれば、薬液注入装置が提供される。この薬液注入装置は、中空シャフトと、前記中空シャフトの先端に設けられた中空の針部と、前記中空シャフト及び前記針部それぞれの内側に形成されて薬液を収容するルーメンと、を有するカテーテルと、前記ルーメンに挿入されるワイヤであって、前記ルーメンの基端から先端側に向かって進めることで、前記ルーメン内の薬液を前記針部の先端から吐出させるワイヤと、を備える。

[0008] この構成によれば、薬液注入装置は、薬液を収容するルーメンに挿入されるワイヤであって、ルーメンの基端から先端側に向かって進めることで、ルーメン内の薬液を針部の先端から吐出させるワイヤを備えている。すなわち、本構成では、ルーメン内の薬液をワイヤによって押し出すことで、針部の先端から吐出させる。このため、吐出させる薬液の量をワイヤの体積分と同量にできるため、薬液の注入量の精密な制御ができる。また、本構成では、ルーメン内の薬液をワイヤによって押し出すことで、ルーメン内の薬液を使い切ることができる。このため、薬液の無駄を抑制できる。

[0009] (2) 上記形態の薬液注入装置において、前記ワイヤの外径は、先端から基端にかけて略一定であってもよい。

この構成によれば、ワイヤの外径は先端から基端にかけて略一定であるため、ルーメン内を進めるワイヤの長さに応じて、針部の先端から吐出させる薬液の量を容易に把握できる。

[0010] (3) 上記形態の薬液注入装置では、さらに、前記カテーテルの基端部に接続され、前記ワイヤの基端側の一部分を収納するとともに、前記ルーメン内において、前記ワイヤの前進及び後退を可能とする収納部を備えていてよい。

この構成によれば、薬液注入装置は、カテーテルの基端部に接続され、ワイヤの基端側の一部分を収納して、ルーメン内におけるワイヤの前進及び後退を可能とする収納部を備える。このため、術者がワイヤに直接触れることなく、ワイヤを前進及び後退させることができる。

- [0011] (4) 上記形態の薬液注入装置において、前記収納部は、前記ワイヤを前記ルーメン内で前進させることにより、前進した前記ワイヤの長さに応じた量の薬液を、前記針部の先端から吐出させてもよい。

この構成によれば、収納部は、前進したワイヤの長さに応じた量の薬液を針部の先端から吐出させる。このため、薬液の注入量の精密な制御ができると共に、薬液の無駄を抑制できる。

- [0012] (5) 上記形態の薬液注入装置において、前記収納部は、前記ルーメンへ前記ワイヤを送り出すことで前記ワイヤを前進させ、及び前記ルーメンから前記ワイヤを巻き取ることで前記ワイヤを後退させてもよい。

この構成によれば、収納部は、ルーメンへワイヤを送り出すことでワイヤを前進させ、及びルーメンからワイヤを巻き取ることでワイヤを後退させるため、ワイヤの前進及び後退を確実に実施できる。また、ワイヤを巻き取つて収納するため、収納部を小型化できる。

- [0013] (6) 上記形態の薬液注入装置において、前記収納部は、前記ワイヤの基端側の一部分が巻回されたワイヤ巻回部と、前記ワイヤ巻回部に接続されたハンドル部と、を備え、前記ワイヤ巻回部は、前記ハンドル部の回転量に応じた長さの前記ワイヤを送り出し、及び巻き取ってもよい。

この構成によれば、収納部は、ワイヤ巻回部に接続されたハンドル部を備えており、ワイヤ巻回部は、ハンドル部の回転量に応じた長さのワイヤを送り出し、及び巻き取る。このため、術者は、ハンドル部を回転させることによって、ワイヤの送り出し及び巻き取りを容易にできる。

- [0014] (7) 上記形態の薬液注入装置において、前記収納部は、さらに、前記ワイヤ巻回部から送り出された前記ワイヤを、前記ルーメンに向かって押し出すワイヤ押出部を備え、前記ワイヤ押出部は、前記ハンドル部の回転に応じて

回転する第1及び第2のローラを含んでおり、前記第1及び前記第2のローラによって前記ワイヤを挟持して押し出してもよい。

この構成によれば、収納部は、ワイヤ巻回部から送り出されたワイヤを、ルーメンに向かって押し出すワイヤ押出部を備えるため、ワイヤをルーメン内に確実に押し進めることができる。

- [0015] (8) 上記形態の薬液注入装置において、同じ前記ハンドル部の回転量に対して、前記ワイヤ押出部が押し出そうとする前記ワイヤの長さは、前記ワイヤ巻回部が送り出す前記ワイヤの長さよりも長くてもよい。

この構成によれば、同じハンドル部の回転量に対して、ワイヤ押出部が押し出そうとするワイヤの長さは、ワイヤ巻回部が送り出すワイヤの長さよりも長いため、ワイヤをルーメン内に確実に押し進めることができる。

- [0016] (9) 上記形態の薬液注入装置において、前記収納部は、さらに、前記ワイヤ押出部と前記カテーテルの基端部との間に設けられ、前記ルーメン内の薬液の前記収納部内への移動を規制する弁部材を備えていてもよい。

この構成によれば、収納部は、ルーメン内の薬液の収納部内への移動を規制する弁部材を備える。このため、ルーメン内の薬液が収納部内に進入することを抑制することができ、収納部内を気密に維持できる。

- [0017] (10) 上記形態の薬液注入装置において、前記収納部は、前記ハンドル部の回転量に応じた量の薬液を、前記針部の先端から吐出させてよい。

この構成によれば、収納部は、ハンドル部の回転量に応じた量の薬液を針部の先端から吐出させる。このため、ハンドル部の回転量によって容易に、針部の先端から吐出させる薬液の量を制御できる。この結果、薬液の注入量の精密な制御ができると共に、薬液の無駄を抑制できる。

- [0018] (11) 上記形態の薬液注入装置において、前記カテーテルは、さらに、前記中空シャフトの基端部に接続され、前記ルーメンに連通した、前記ルーメンに薬液を供給するための薬液供給口及び前記ルーメンに前記ワイヤを挿入するためのワイヤ挿入口を有するコネクタを備え、前記薬液供給口は前記ワイヤ挿入口よりも先端側に設けられてもよい。

この構成によれば、カテーテルはさらにコネクタを備えているため、カテーテルにワイヤを挿通させる際の利便性を向上できる。また、コネクタにおいて、薬液供給口はワイヤ挿入口よりも先端側に設けられている。このため、ワイヤ挿通口にワイヤの先端部を挿入したままの状態で、薬液供給口からの薬液の供給をワイヤにより阻害されることなく実施できる。

[0019] (12) 上記形態の薬液注入装置において、前記カテーテルは、さらに、前記中空シャフトの基端部に接続され、前記ルーメンに連通した、前記ルーメンに薬液を供給するための薬液供給口及び前記ルーメンに前記ワイヤを挿入するためのワイヤ挿入口を有するコネクタを備え、前記薬液供給口は、前記ハンドル部の回転によって、前記ワイヤ巻回部に前記ワイヤが最大限巻き取られた際の前記ワイヤの先端よりも、先端側に設けられていてもよい。

この構成によれば、コネクタの薬液供給口は、ワイヤ巻回部にワイヤが最大限巻き取られた際のワイヤの先端よりも、先端側に設けられている。このため、ハンドル部を回転させて、収納部にワイヤを最大限巻き取った状態とした場合に、薬液供給口からの薬液の供給をワイヤにより阻害されることなく実施できる。

[0020] (13) 上記形態の薬液注入装置において、前記コネクタは、さらに、前記カテーテルの長手方向に延びる第1延伸部と、前記第1延伸部の先端側において、前記第1延伸部の側面から延びる第2延伸部と、を備え、前記薬液供給口は、前記第2延伸部の先端部に形成され、前記ワイヤ挿入口は、前記第1延伸部の基端部に形成されていてもよい。

この構成によれば、コネクタにおいて、ワイヤ挿入口は第1延伸部の基端部に形成され、薬液供給口は第1延伸部の先端側において第1延伸部の側面から延びる第2延伸部の先端部に形成されている。このため、ワイヤ挿入口へのワイヤの挿入、及び、薬液供給口からの薬液の供給をスムーズに実施できる。

[0021] (14) 上記形態の薬液注入装置において、前記ルーメン及び前記ワイヤの横断面形状は、それぞれ略円形であり、前記ワイヤの外径は、前記ルーメン

の内径の 80 %以上であってもよい。

この構成によれば、ルーメン及びワイヤの横断面形状はそれぞれ略円形であり、ワイヤの外径は、ルーメンの内径の 80 %以上である。このため、ルーメン内におけるワイヤの摺動性を維持しつつ、ルーメン内の薬液をワイヤによって押し出すことができる。

[0022] なお、本発明は、種々の態様で実現することが可能であり、例えば、薬液注入装置、薬液注入のためのカテーテル及びワイヤ、薬液注入のためのワイヤ及び収納部、薬液注入装置を含むシステム、ワイヤ及び収納部を含むシステム、これらの装置及びシステムを製造する方法などの形態で実現することができる。

図面の簡単な説明

[0023] [図1]第 1 実施形態の薬液注入装置の構成を例示した説明図である。

[図2]カテーテルの断面構成を例示した説明図である。

[図3]収納部の構成を例示した説明図である。

[図4]ワイヤ巻回部、歯車、及びワイヤ押出部の構成を例示した説明図である。

[図5]弁部材の構成を例示した説明図である。

[図6]ワイヤの構成を例示した説明図である。

[図7]ワイヤの前進及び薬液の吐出について説明する図である。

[図8]ワイヤの後退について説明する図である。

[図9]第 2 実施形態の収納部の構成を例示した説明図である。

[図10]第 3 実施形態の収納部の構成を例示した説明図である。

[図11]第 4 実施形態の収納部の構成を例示した説明図である。

[図12]第 5 実施形態のワイヤの構成を例示した説明図である。

[図13]第 6 実施形態のワイヤの構成を例示した説明図である。

[図14]第 7 実施形態の薬液注入装置の構成を例示した説明図である。

[図15]第 8 実施形態の薬液注入装置の構成を例示した説明図である。

発明を実施するための形態

[0024] <第1実施形態>

図1は、第1実施形態の薬液注入装置1の構成を例示した説明図である。薬液注入装置1は、生体管腔内に挿入可能なカテーテルを利用して、患者の体内に薬液を注入するために用いられる装置である。ここで、生体管腔とは、血管系、リンパ腺系、胆道系、尿路系、気道系、消化器官系、分泌腺及び生殖器官といった種々の管腔を含む。薬液注入装置1は、カテーテル10と、収納部50と、ワイヤ60とを備えている。

[0025] 図1では、薬液注入装置1の中心を通る軸を軸線O（一点鎖線）で表す。

図1の例では、軸線Oは、カテーテル10及び収納部50の各中心を通る軸と一致している。しかし、軸線Oは、カテーテル10及び収納部50の各中心軸と相違していてもよい。図1には、相互に直交するXYZ軸を図示する。X軸は薬液注入装置1の長さ方向に対応し、Y軸は薬液注入装置1の幅方向に対応し、Z軸は薬液注入装置1の高さ方向に対応する。図1の左側（-X軸方向）を薬液注入装置1及び各構成部材の「先端側」と呼び、図1の右側（+X軸方向）を薬液注入装置1及び各構成部材の「基端側」と呼ぶ。薬液注入装置1及び各構成部材について、先端側に位置する端部を「先端」と呼び、先端及びその近傍を「先端部」と呼ぶ。また、基端側に位置する端部を「基端」と呼び、基端及びその近傍を「基端部」と呼ぶ。先端側は生体内部へ挿入され、基端側は医師等の術者により操作される。これらの点は、図1以降においても共通する。

[0026] 図2は、カテーテル10の断面構成を例示した説明図である。図2は、カ

テーテル10の先端側の一部分1pa（図1：破線枠）の断面構成を表す。

図2のXYZ軸は、図1のXYZ軸に対応している。カテーテル10は、患者の生体管腔内に挿入され、患者の体内の所望の位置まで薬液を運搬し、患者の体内の所望の位置に薬液を注入するために使用される。カテーテル10は、中空シャフト11と、針部12と、コネクタ30とを備えている。

[0027] 中空シャフト11は、軸線Oに沿って延びる長尺状の部材である。中空シ

ャフト11は、先端部と基端部にそれぞれ開口が形成され、内側に両開口を

連通する内腔が形成された中空の略円筒形状である。なお、中空シャフト11の肉厚部には、柔軟性、トルク伝達性、押し込み性、耐キンク性、血管追従性、病変通過性、及びガイドワイヤの操作性のうちの少なくとも一部を向上させるために、コイル体や編組体が埋設されていてもよい。また、中空シャフト11は、同一又は異なる材料により形成された複数の層により構成されていてもよい。

[0028] 針部12は、先端部12dと基端部12pにそれぞれ開口が形成され、内側に両開口を連通する内腔が形成された中空針である(図2)。針部12は、先端部12dに鋭利な針先が形成されており、基端部12pは中空シャフト11の先端部11dに接合されている。針部12の接合は、エポキシ系接着剤などの任意の接合剤により実施できる。ここで、針部12は、針部12の内腔と中空シャフト11の内腔とを連通させた状態で、中空シャフト11に接合されており、針部12の内腔と中空シャフト11の内腔とは、共に略一定の内径Φ1を有している。針部12の内腔と中空シャフト11の内腔とは、薬液を収容するルーメン10Lを構成する。ルーメン10Lの横断面形状は、略円形状である。

[0029] コネクタ30は、中空シャフト11の基端部に接続されており、カテーテル10への薬液の供給、及びカテーテル10へのワイヤの挿入のために使用される。コネクタ30は、第1延伸部31と、羽根部32と、第2延伸部33とを備えている。

[0030] 第1延伸部31は、中空シャフト11の基端部に接続され、軸線Oに沿って延びる略円筒形状の部材である。第1延伸部31の内部には、軸線Oに沿って延びる内腔が形成されている。図1の例では、上述した針部12の内腔と中空シャフト11の内腔に加えてさらに、第1延伸部31の内腔も、ルーメン10Lを構成している。第1延伸部31の基端部には、ルーメン10Lと外部とを連通するワイヤ挿入口31oが形成されている。第2延伸部33は、第1延伸部31の先端側において、第1延伸部31の側面から、第1延伸部34とは異なる方向に延びる略円筒形状の部材である。第2延伸部33

の内部には、ルーメン 10L と連通した内腔が形成されている。第 2 延伸部 33 の先端部には、ルーメン 10L と第 2 延伸部 33 の内腔とを連通する薬液供給口 33o が形成されている。

- [0031] 図 1 に示すように、本実施形態のカテーテル 10において、薬液供給口 33o の位置 P1 は、ワイヤ挿入口 31o の位置 P2 よりも先端側とされている。また、薬液供給口 33o の位置 P1 は、後述する収納部 50 のワイヤ巻回部 53 に、ワイヤ 60 を最大限巻き取った際のワイヤ 60 の先端の位置 P3 よりも先端側とされている。羽根部 32 は、第 1 延伸部 31 の基端側において、第 1 延伸部 34 の側面から ± Y 軸方向へと伸びた 2 枚の羽根状部材である。羽根部 32 は、術者がコネクタ 30 を把持する際に使用される。なお、コネクタ 30 を構成する第 1 延伸部 31 と、羽根部 32 と、第 2 延伸部 33 とのうちの少なくとも一部分の部材は、一体的に構成されてもよい。
- [0032] 中空シャフト 11 は、抗血栓性、可撓性、生体適合性を有することが好ましく、樹脂材料や金属材料で形成できる。樹脂材料としては、例えば、ポリアミド樹脂、ポリオレフィン樹脂、ポリエステル樹脂、ポリウレタン樹脂、シリコン樹脂、フッ素樹脂等を採用できる。金属材料としては、例えば、SUS304 等のステンレス鋼、NiTi 合金、コバルトクロム合金等を採用できる。針部 12 は、抗血栓性及び生体適合性を有することが好ましく、例えば、SUS304 等のステンレス鋼、NiTi 合金、コバルトクロム合金等の金属材料で形成できる。コネクタ 30 は、樹脂材料、例えば、ポリウレタン、ポリプロピレン、硬質ポリ塩化ビニル等により形成できる。
- [0033] 図 3 は、収納部 50 の構成を例示した説明図である。収納部 50 は、ワイヤ 60 の基端側の一部分を収納しており、カテーテル 10 のルーメン 10L へのワイヤ 60 の前進、及び、ルーメン 10L からのワイヤ 60 の後退を実現するために使用される。収納部 50 は、筐体 51 と、ハンドル部 52 と、ワイヤ巻回部 53 と、歯車 54 と、ワイヤ押出部 55 と、弁部材 56 とを備えている。
- [0034] 筐体 51 は、ワイヤ巻回部 53、歯車 54、ワイヤ押出部 55、及び弁部

材5 6を内側（内部）に収容したケースである。なお、図1及び図3では、図示の便宜上、筐体5 1を透明な部材として輪郭のみを表し、筐体5 1に収容されている各部材を実線で表している。ハンドル部5 2は、筐体5 1の外側に設けられ、回転軸O 1を中心として矢印で表す第1の方向D 1と、第2の方向D 2とに、それぞれ回転させることが可能な持ち手である。ハンドル部5 2の回転軸O 1は、筐体5 1の内側に延伸し、歯車5 4（後述する第1歯車5 4 1）に接続されている。回転軸O 1によって、ハンドル部5 2に加えられた回転力が歯車5 4に伝達される。

[0035] 図4は、ワイヤ巻回部5 3、歯車5 4、及びワイヤ押出部5 5の構成を例示した説明図である。図4の上段には、図3のA方向から見たワイヤ巻回部5 3、歯車5 4、ワイヤ押出部5 5、及びワイヤ6 0について表している。図4の下段（破線枠内）には、図4のC方向から見た回転軸O 1、ワイヤ巻回部5 3、及び第1歯車5 4 1について表している。図5は、弁部材5 6の構成を例示した説明図である。図5では、図3のB方向から見た筐体5 1、弁部材5 6、及びワイヤ6 0について表している。なお、図4及び図5のX Y Z軸は、図1のXYZ軸にそれぞれ対応している。

[0036] 歯車5 4は、第1歯車5 4 1と、第2歯車5 4 2と、第3歯車5 4 3とを備えている。図4に示すように、第1歯車5 4 1は凸形状の歯車であり、外歯5 4 1 aと、内歯5 4 1 bとを有している。同様に、第3歯車5 4 3は凸形状の歯車であり、外歯5 4 3 aと、内歯5 4 3 bとを有している。第1歯車5 4 1は、回転軸O 1を介してハンドル部5 2に接続されている。第2歯車5 4 2は、第1歯車5 4 1の外歯5 4 1 aと、第3歯車5 4 3の外歯5 4 3 aとにそれぞれ噛み合っており、ハンドル部5 2から第1歯車5 4 1に伝達された回転力を、第3歯車5 4 3に伝達する。第1歯車5 4 1の外歯5 4 1 aの基準円直径L 1 1は、第3歯車5 4 3の外歯5 4 3 aの基準円直径L 3 1よりも大きい（図4）。換言すれば、第1歯車5 4 1の外歯5 4 1 aの歯数は、第3歯車5 4 3の外歯5 4 3 aの歯数よりも多い。なお、本実施形態において、歯車の基準円直径とは、歯先円直径と、歯底円直径との平均を

意味する。

- [0037] ワイヤ巻回部53は、第1歯車541の内歯541bに嵌め込まれた略円筒形状の部材であり、第1歯車541の回転に応じて回転する（図4下段）。ワイヤ巻回部53の外径はL12である（図4）。ワイヤ巻回部53には、ワイヤ60の基端側の一部分が予め巻回されている。なお、ワイヤ60の基端部は、ワイヤ巻回部53に固定されていてもよく、固定されていなくてもよい。また、ワイヤ巻回部53と第1歯車541とは、一体的に形成されてもよい。
- [0038] ワイヤ押出部55は、第1ローラ551と、第2ローラ552とを備えている。第1ローラ551は、第3歯車543の内歯543bに嵌め込まれた略円筒形状の部材であり、第3歯車543の回転に応じて回転する。第1ローラ551の外径はL32である（図4）。第1ローラ551の側面は、被覆部59によって被覆されている。なお、第1ローラ551と第3歯車543とは、一体的に形成されてもよい。第2ローラ552は、第1ローラ551に隣接して設けられた略円筒形状又は略円柱形状の部材であり、第1ローラ551の回転に応じて回転する。第2ローラ552の側面は、第1ローラ551と同様に被覆部59によって被覆されている。
- [0039] ワイヤ60は、基端側の一部分がワイヤ巻回部53に巻回されており、先端側の一部分が筐体51の開口51oを通過して外部に露出している。また、ワイヤ60は、ワイヤ巻回部53と開口51oとの間ににおいて、第1ローラ551と第2ローラ552とに挟持されている。ワイヤ60は、ワイヤ押出部55と開口51oとの間ににおいて、弁部材56によって周囲を取り囲まれている（図5）。弁部材56は、ワイヤ押出部55と開口51oとの間に設けられ、収納部50内への薬液の移動を規制するための部材である。
- [0040] 筐体51、ハンドル部52、ワイヤ巻回部53、歯車54、及びワイヤ押出部55は、樹脂材料、例えば、ポリウレタン、ポリプロピレン、硬質ポリ塩化ビニル等により形成できる。なお、筐体51、ハンドル部52、ワイヤ巻回部53、歯車54、及びワイヤ押出部55は、同一の材料により形成さ

れていてもよく、少なくとも一部が異なる材料により形成されていてもよい。弁部材56、及びワイヤ押出部55の被覆部59は、例えば、シリコンゴム、ウレタンゴム等の弾性体により形成できる。

- [0041] このような構成を有することにより、収納部50は、カテーテル10のルーメン10L内における、ワイヤ60の前進及び後退を可能とする。具体的には、図3に示すように、収納部50のハンドル部52を第1の方向D1に回転させた際、ハンドル部52に加えられた回転力は、回転軸O1を通じて、第1歯車541及びワイヤ巻回部53に伝達される。これにより、ワイヤ巻回部53が第1の方向D1に回転し、ハンドル部52の回転量に応じた長さのワイヤ60が、ルーメン10Lに向けて送り出される（ルーメン10L内においてワイヤ60が前進する）。また、収納部50のハンドル部52を第2の方向D2に回転させた際、同様に、ワイヤ巻回部53が第2の方向D2に回転し、ハンドル部52の回転量に応じた長さのワイヤ60が、ルーメン10Lから巻き取られる（ルーメン10L内においてワイヤ60が後退する）。
- [0042] また、ハンドル部52の回転に伴う第1歯車541の回転は、第2歯車542を通じて第3歯車543に伝達される。これにより、第1ローラ551と第2ローラ552とが回転し、第1ローラ551及び第2ローラ552によって挟持されたワイヤ60が、ルーメン10Lに向けて押し出される。ここで、図4に示すように、第3歯車543の基準円直径L31と、第1ローラ551の外径L32との比（L31/L32）は、第1歯車541の基準円直径L11と、ワイヤ巻回部53の外径L12との比（L11/L12）よりも小さい。このため、同じハンドル部52の回転量に対して、第1ローラ551及び第2ローラ552が押し出そうとするワイヤ60の長さは、ワイヤ巻回部53が送り出すワイヤ60の長さよりも長くなる。換言すれば、第1ローラ551及び第2ローラ552は、ワイヤ60を挟持した状態で、空転を交えつつ、ワイヤ60をルーメン10Lの方向へ押し出す。
- [0043] さらに、第1ローラ551及び第2ローラ552の側面（ワイヤ60を挟

持した面)は、弾性体により形成された被覆部59により被覆されているため、第1ローラ551及び第2ローラ552は、ワイヤ60を挟持して、摩擦力によって、ワイヤ60をルーメン10Lの方向へ押し出すことができる。

[0044] 図6は、ワイヤ60の構成を例示した説明図である。ワイヤ60は、コアシャフト61と、被覆部65とを備えている。コアシャフト61は、軸線Oに沿って延びる長尺状の部材であり、先端から基端にかけて略一定の外径を有している。コアシャフト61の横断面形状は、略円形状である。被覆部65は、コアシャフト61の表面に施されたコーティング層である。ワイヤ60の横断面形状は、コアシャフト61と同様に略円形状となる。コアシャフト61は、抗血栓性、可撓性、生体適合性を有することが好ましく、例えば、SUS304等のステンレス鋼、NiTi合金等の金属材料により形成できる。被覆部65は、PTFE(ポリテトラフルオロエチレン)、ナイロン、及びウレタン系の樹脂により形成できる。本実施形態のワイヤ60は、先端から基端にかけて略一定の外径Φ2を有している。ワイヤ60の外径Φ2は、カテーテル10のルーメン10Lの内径Φ1(図2)の80%以上である。

[0045] 図7は、ワイヤ60の前進及び薬液の吐出について説明する図である。図8は、ワイヤ60の後退について説明する図である。図7及び図8では、上段に収納部50を図示し、下段にカテーテル10の先端側の一部分を図示する。図1、図7、及び図8を用いて、薬液注入装置1の使用方法について説明する。

[0046] 内視鏡を用いて薬液注入装置1を使用する場合、術者は、内視鏡にカテーテル10を挿入し、カテーテル10の針部12を、患者の体内の目的位置(薬液を投与しようとする位置)まで移動させる。その後、術者は、カテーテル10のワイヤ挿入口31oに対して、収納部50を取り付ける(図1)。この時、収納部50の開口51oから突出しているワイヤ60の先端部を、カテーテル10のルーメン10Lに挿入した状態で、収納部50を取り付け

る。その後、術者は、カテーテル10の薬液供給口330から、薬液を供給する。例えば、第2延伸部33の基端部に対して、薬液が収容されたシリンジを取り付け、シリンジから薬液を供給する。第2延伸部33を介して、薬液供給口330から供給された薬液は、カテーテル10のルーメン10L内に充填される。その後、術者は、患者の体内の目的位置を針部12で穿刺する。

[0047] なお、内視鏡を用いずに薬液注入装置1を使用する場合、術者は、カテーテル10に収納部50を取り付け、カテーテル10のルーメン10L内に予め薬液を充填した状態で、カテーテル10を患者の生体管腔内に挿入する。その後、術者は、カテーテル10の針部12を、患者の体内の目的位置まで移動させ、目的位置を針部12で穿刺する。

[0048] 目的位置を針部12で穿刺した後、図7の上段に示すように、術者は、収納部50のハンドル部52を、第1の方向D1に回転させる。すると、ハンドル部52の回転に伴って、第1歯車541及びワイヤ巻回部53が第1の方向D1に回転し、ワイヤ60がカテーテル10のルーメン10Lに送り出される（すなわち、ワイヤ60が前進する）。すると、図7の下段に示すように、カテーテル10のルーメン10Lに充填された薬液DSが、前進したワイヤ60により押し出されて、前進したワイヤ60の体積分の薬液DSが、針部12の先端から吐出される。すなわち、ハンドル部52の回転量に応じた量の薬液DSが、針部12の先端から吐出される。なお、第1歯車541の回転に伴って、第2歯車542が第1の方向D1とは逆方向に回転し、第3歯車543及び第1ローラ551が第1の方向D1に回転し、第2ローラ552が第1の方向D1とは逆方向に回転する。これにより、ワイヤ60がカテーテル10のルーメン10Lに押し出される。

[0049] 薬液DSを患者の体内の目的位置に注入後、図8の上段に示すように、術者は、収納部50のハンドル部52を、第2の方向D2に回転させる。すると、ハンドル部52の回転に伴って、第1歯車541及びワイヤ巻回部53が第2の方向D2に回転し、ワイヤ60がカテーテル10のルーメン10L

から巻き取られる（すなわち、ワイヤ60が後退する）。なお、第1歯車541の回転に伴って、第2歯車542が第2の方向D2とは逆方向に回転し、第3歯車543及び第1ローラ551が第2の方向D2に回転し、第2ローラ552が第2の方向D2とは逆方向に回転する。

- [0050] 例えば、患者に対して、カテーテル10のルーメン10Lに一度に収容可能な量より多くの薬液DSを投与する場合を想定する。この場合、術者は、ハンドル部52を第2の方向D2に回転させ続け、ワイヤ60を最大限巻き取る（図1）。その後、術者は、薬液供給口330から、再びカテーテル10のルーメン10L内に薬液DSを充填して、図7及び図8で説明した操作を繰り返せばよい。
- [0051] 以上のように、第1実施形態の薬液注入装置1によれば、薬液DSを収容するルーメン10Lに挿入されるワイヤ60であって、ルーメン10Lの基端から先端側に向かって（-X軸方向に向かって）進めることで、ルーメン10L内の薬液DSを針部12の先端から吐出させるワイヤ60を備えている。すなわち、第1実施形態の薬液注入装置1では、ルーメン10L内の薬液DSをワイヤ60によって押し出すことで、針部12の先端から吐出させる（図7）。このため、吐出させる薬液DSの量をワイヤ60の体積分と同量にできるため、薬液DSの注入量の精密な制御ができる。このため、例えば、体内の複数箇所にそれぞれ微少な量の薬液DSを注入したい、といった場合にも対応することができる。また、第1実施形態の薬液注入装置1では、ルーメン10L内の薬液DSをワイヤ60によって押し出すことで、ルーメン10L内の薬液DSを使い切ることができる。このため、薬液DSの無駄を抑制できる。
- [0052] また、第1実施形態の薬液注入装置1において、ワイヤ60の外径Φ2は先端から基端にかけて略一定である（図6）。このため、ルーメン10L内を進めるワイヤ60の長さに応じて、針部12の先端から吐出させる薬液DSの量を容易に把握できる。
- [0053] さらに、第1実施形態の薬液注入装置1は、カテーテル10の基端部に接

続され、ワイヤ60の基端側の一部分を収納して、ルーメン10L内におけるワイヤ60の前進及び後退を可能とする収納部50を備える（図1、図5）。このため、術者がワイヤ60に直接触れることなく、ワイヤ60を前進及び後退させることができる。また、収納部50は、ルーメン10Lへワイヤ60を送り出すことでワイヤ60を前進させ、及びルーメン10Lからワイヤ60を巻き取ることでワイヤ60を後退させる。このため、ワイヤ60の前進及び後退を確実に実施できる。また、ワイヤ60を巻き取って収納するため、収納部50を小型化できる。

[0054] さらに、第1実施形態の薬液注入装置1において、収納部50は、ワイヤ巻回部53に接続されたハンドル部52を備えており、ワイヤ巻回部53は、ハンドル部52の回転量に応じた長さのワイヤ60を送り出し、及び巻き取る（図3）。このため、術者は、ハンドル部52を回転させることによって、ワイヤ60の送り出し及び巻き取りを容易にできる。また、収納部50は、ハンドル部52の回転量に応じた量の薬液DSを針部12の先端から吐出させる（図7）。このため、ハンドル部52の回転量によって容易に、針部12の先端から吐出させる薬液DSの量を制御できる。この結果、薬液DSの注入量の精密な制御ができると共に、薬液DSの無駄を抑制できる。

[0055] さらに、第1実施形態の薬液注入装置1において、収納部50は、ワイヤ巻回部53から送り出されたワイヤ60を、ルーメン10Lに向かって押し出すワイヤ押出部55（第1ローラ551、第2ローラ552）を備える（図3）。このため、ワイヤ60をルーメン10L内に確実に押し進めることができる。具体的には、同じハンドル部52の回転量に対して、ワイヤ押出部55が押し出そうとするワイヤ60の長さは、ワイヤ巻回部53が送り出すワイヤ60の長さよりも長い（図3、図4）。このため、ワイヤ60をルーメン10L内に確実に押し進めることができる。

[0056] さらに、第1実施形態の薬液注入装置1において、収納部50は、ルーメン10L内の薬液DSの収納部50内への移動を規制する弁部材56を備える。このため、カテーテル10に薬液DSを充填した際、ルーメン10L内

の薬液DSが収納部50内（具体的には、筐体51の内側）に進入することを抑制することができ、収納部50内を気密に維持できる。

[0057] さらに、第1実施形態の薬液注入装置1において、カテーテル10のルーメン10Lと、ワイヤ60との横断面形状は、それぞれ略円形であり、ワイヤ60の外径Φ2は、ルーメン10Lの内径Φ1の80%以上である（図2、図5、図6）。このため、ルーメン10L内におけるワイヤ60の摺動性を維持しつつ、ルーメン10L内の薬液DSをワイヤ60によって押し出すことができる。また、第1実施形態のワイヤ60は、被覆部65を備えるため、ワイヤ60の表面に薬液DSが残存することを抑制できる。

[0058] さらに、第1実施形態の薬液注入装置1において、カテーテル10は、さらにコネクタ30を備えている（図1）。このため、カテーテル10にワイヤ60を挿通させる際の利便性を向上できる。また、コネクタ30において、薬液供給口330はワイヤ挿入口310よりも先端側に設けられている（図1：位置P1, P2）。このため、ワイヤ挿入口310にワイヤ60の先端部を挿入したままの状態で、薬液供給口330からの薬液DSの供給を、ワイヤ60により阻害されることなく実施できる。また、コネクタ30の薬液供給口330は、ワイヤ巻回部53にワイヤ60が最大限巻き取られた際のワイヤ60の先端よりも、先端側に設けられている（図1：位置P1, P3）。このため、ハンドル部52を回転させて、収納部50にワイヤ60を最大限巻き取った状態とした場合に、薬液供給口330からの薬液DSの供給を、ワイヤ60により阻害されることなく実施できる。

[0059] さらに、第1実施形態の薬液注入装置1では、コネクタ30において、ワイヤ挿入口310は第1延伸部31の基端部に形成され、薬液供給口330は第1延伸部31とは異なる方向に延びる第2延伸部33の先端部に形成されている（図1）。このため、ワイヤ挿入口310に取り付けられる収納部50と、薬液供給口330に取り付けられるシリンジとが干渉することなく（互いの邪魔をすることがなく）、収納部50とシリンジを装着することができる。すなわち、第1実施形態の薬液注入装置1では、ワイヤ挿入口31

○へのワイヤ60の挿入、及び、薬液供給口330からの薬液DSの供給をスムーズに実施できる。

[0060] <第2実施形態>

図9は、第2実施形態の収納部50Aの構成を例示した説明図である。第2実施形態の薬液注入装置1Aは、第1実施形態で説明した収納部50に代えて、収納部50Aを備えている。収納部50Aは、第1実施形態で説明したワイヤ押出部55（第1ローラ551、第2ローラ552）、第2歯車542、及び第3歯車543を備えていない。このように、収納部50Aの構成は種々の変更が可能であり、ワイヤ押出部55と、ワイヤ押出部55に回転力を伝達するための第2歯車542及び第3歯車543とは省略されてもよい。このような第2実施形態の収納部50Aによっても、ワイヤ巻回部53は、ルーメン10Lへワイヤ60を送り出すことでワイヤ60を前進させ、ルーメン10Lからワイヤ60を巻き取ることでワイヤ60を後退させることができる。すなわち、このような第2実施形態の収納部50Aを用いた薬液注入装置1Aによっても、第1実施形態と同様の効果を奏すことができる。

[0061] <第3実施形態>

図10は、第3実施形態の収納部50Bの構成を例示した説明図である。第3実施形態の薬液注入装置1Bは、第1実施形態で説明した収納部50に代えて、収納部50Bを備えている。収納部50Bは、第1実施形態で説明した構成に加えてさらに、第3ローラ571と、第4ローラ572とを備えている。第3ローラ571及び第4ローラ572は、共に、略円筒形状又は略円柱形状の部材である。第3ローラ571及び第4ローラ572の各側面は、共に、第1実施形態の第1ローラ551と同様に、被覆部59によって被覆されている。第3ローラ571及び第4ローラ572は、ワイヤ押出部55と弁部材56（開口510）との間に配置されており、ワイヤ押出部55よりも先端側において、ワイヤ60を挟持している。第3ローラ571及び第4ローラ572は、ワイヤ押出部55の回転に応じて回転する。

[0062] このように、収納部 50B の構成は種々の変更が可能であり、例えば、第 3 ローラ 571 及び第 4 ローラ 572 のように、第 1 実施形態で説明しない更なる構成を備えていてもよい。このような第 3 実施形態の収納部 50B を用いた薬液注入装置 1B によっても、第 1 実施形態と同様の効果を奏することができる。また、第 3 実施形態の収納部 50B によれば、第 3 ローラ 571 及び第 4 ローラ 572 を備えることにより、ワイヤ 60 をより強い力でルーメン 10L に向けて押し出すことができる。

[0063] <第 4 実施形態>

図 11 は、第 4 実施形態の収納部 50C の構成を例示した説明図である。第 4 実施形態の薬液注入装置 1C は、第 1 実施形態で説明した収納部 50 に代えて、収納部 50C を備えている。収納部 50C は、ハンドル部 52 に代えてハンドル部 52C を備えると共に、第 1 実施形態で説明した弁部材 56 を備えていない。ハンドル部 52C は、持ち手の形状が第 1 実施形態とは異なる。このように、収納部 50C の構成は種々の変更が可能であり、例えば、ハンドル部 52C のほか、筐体 51、歯車 54、ワイヤ押出部 55 等、構成要素の少なくとも一部分の形状が変更されてもよい。また、例えば、弁部材 56 のように、第 1 実施形態で説明した構成の一部分が省略されてもよい。このような第 4 実施形態の収納部 50C を用いた薬液注入装置 1C によっても、第 1 実施形態と同様の効果を奏することができる。

[0064] <第 5 実施形態>

図 12 は、第 5 実施形態のワイヤ 60D の構成を例示した説明図である。第 5 実施形態の薬液注入装置 1D は、第 1 実施形態で説明したワイヤ 60 に代えて、ワイヤ 60D を備えている。ワイヤ 60D は、コアシャフト 61D と、コイル体 62 と、先端接合部 63 と、基端接合部 64 と、被覆部 65D とを備えている。

[0065] コアシャフト 61D は、第 1 細径部 611 と、第 1 テーパ部 612 と、第 2 細径部 613 と、第 2 テーパ部 614 と、太径部 615 とを備えている。第 1 細径部 611 は、コアシャフト 61D の外径が最小の部分であり、コア

シャフト 61D の先端に配置されている。第 1 テーパ部 612 は、先端側から基端側に向かって外径が拡径した部分であり、第 1 細径部 611 と第 2 細径部 613との間に配置されている。第 2 細径部 613 は、第 1 細径部 611 より僅かに太径とされた部分であり、第 1 テーパ部 612 と第 2 テーパ部 614との間に配置されている。第 2 テーパ部 614 は、先端側から基端側に向かって外径が拡径した部分であり、第 2 細径部 613 と太径部 615との間に配置されている。太径部 615 は、コアシャフト 61D の外径が最大の部分であり、コアシャフト 61D の基端側に配置されている。

[0066] コイル体 62 は、コアシャフト 61D の細径部（具体的には、第 1 細径部 611、第 1 テーパ部 612、及び第 2 細径部 613）に素線を螺旋状に巻回することで形成されている。コイル体 62 は、1 本の素線を単条に巻回して形成される単条コイルであってもよく、複数本の素線を多条に巻回して形成される多条コイルであってもよく、複数本の素線を撚り合せた撚線を単条に巻回して形成される単条撚線コイルであってもよく、複数本の素線を撚り合せた撚線を複数用い、各撚線を多条に巻回して形成される多条撚線コイルであってもよい。

[0067] 先端接合部 63 は、ワイヤ 60D の先端部に設けられており、第 1 細径部 611 の先端部と、コイル体 62 の先端部とを一体的に保持している。基端接合部 64 は、第 2 細径部 613 の基端部と、コイル体 62 の基端部とを一体的に保持している。被覆部 65D は、コアシャフト 61D、コイル体 62 、先端接合部 63、及び基端接合部 64 の外側を被覆した樹脂層である。被覆部 65D は、ワイヤ 60D の外径が、先端から基端にかけて略一定の外径 $\phi 21$ となるような厚さで、各部を被覆している。

[0068] コアシャフト 61D は、第 1 実施形態のコアシャフト 61 と同様の材料により形成できる。コイル体 62 は、SUS304、SUS316 等のステンレス合金、NiTi 合金等の超弾性合金、ピアノ線、ニッケル－クロム系合金、コバルト合金等の放射線透過性合金、金、白金、タングステン、これらの元素を含む合金（例えば、白金－ニッケル合金）等の放射線不透過性合金

、上記以外の公知の材料によって形成できる。先端接合部63及び基端接合部64は、任意の接合剤、例えば、銀口ウ、金口ウ、亜鉛、Sn-Ag合金、Au-Sn合金等の金属はんだや、エポキシ系接着剤などの接着剤によって形成できる。被覆部65Dは、第1実施形態の被覆部65と同様の材料により形成できる。

[0069] このように、ワイヤ60Dの構成は種々の変更が可能であり、コアシャフト61Dの先端側に細径部（例えば、第1細径部611、第1テーパ部612、及び第2細径部613）を形成し、細径部をコイル体62で覆った構成としてもよい。このような第5実施形態のワイヤ60Dを用いた薬液注入装置1Dによっても、第1実施形態と同様の効果を奏することができる。さらに、第5実施形態のワイヤ60Dを用いれば、ワイヤ60Dの先端部を柔軟にできるため、薬液注入装置1Dの安全性を向上することができる。

[0070] <第6実施形態>

図13は、第6実施形態のワイヤ60Eの構成を例示した説明図である。第6実施形態の薬液注入装置1Eは、第1実施形態で説明したワイヤ60に代えて、ワイヤ60Eを備えている。ワイヤ60Eは、コアシャフト66と、複数の肉厚部671～673を備えている。コアシャフト66は、軸線Oに沿って延びる長尺状かつ中実の部材である。

[0071] 肉厚部671～673は、それぞれ、コアシャフト66の外径よりも大きな外径を有する部材であり、コアシャフト66の表面の一部分を覆っている。肉厚部671～673は、それぞれ、略円形状の横断面を有し、略同一の外径Φ22を有している。肉厚部671～673は、互いに離間した状態でコアシャフト66に接合されている。接合には、エポキシ系接着剤などの任意の接合剤を利用できる。なお、図13では、3つの肉厚部671～673を例示したが、ワイヤ60Eには任意の数の肉厚部671～673が形成されてよい。また、肉厚部671～673の軸線O方向の長さ、及び形状については任意に決定できる。隣接する肉厚部同士の距離（換言すれば、肉厚部671～673の離間長さ）についても任意に決定できる。なお、肉厚部6

71～673は、コアシャフト66に対して素線を螺旋状に巻回することで形成されたコイル体と、コイル体の表面を覆う樹脂体とにより形成されてもよい。

[0072] このように、ワイヤ60Eの構成は種々の変更が可能であり、複数の肉厚部671～673を備えるワイヤ60Eとしてもよい。このような第6実施形態のワイヤ60Eを用いた薬液注入装置1Eによっても、第1実施形態と同様の効果を奏すことができる。さらに、第6実施形態のワイヤ60Eを用いれば、1つの肉厚部671をルーメン10Lに前進させることに伴って、針部12から吐出される薬液DSの量を容易に把握できる。このため、第6実施形態のワイヤ60Eを用いれば、ルーメン10Lに前進させる肉厚部671～673の個数によって、針部12から吐出される薬液DSの量を容易に制御できる。

[0073] <第7実施形態>

図14は、第7実施形態の薬液注入装置1Fの構成を例示した説明図である。第7実施形態の薬液注入装置1Fは、第1実施形態で説明した収納部50を備えていない。第7実施形態の薬液注入装置1Fでは、術者は、コネクタ30のワイヤ挿入口310から挿入したワイヤ60を、手で（又は鉗子等の把持具を用いて）把持することにより、前進及び後退させる。このように、薬液注入装置1Fの構成は種々の変更が可能であり、例えば収納部50など、第1実施形態で説明した構成の少なくとも一部を省略してもよい。このような第7実施形態の薬液注入装置1Fによっても、前進したワイヤ60の長さに応じた量の薬液DSを針部12の先端から吐出させることができる。このため、第7実施形態の薬液注入装置1Fによっても、薬液DSの注入量の精密な制御ができると共に、薬液DSの無駄を抑制できる。

[0074] <第8実施形態>

図15は、第8実施形態の薬液注入装置1Gの構成を例示した説明図である。第8実施形態の薬液注入装置1Gは、第1実施形態で説明した収納部50に代えて、収納部50Gを備えている。収納部50Gは、筐体51Gと、

ハンドル部52Gとを備えている。筐体51Gは、軸線O方向に延びる略直方体状のケースである。筐体51Gの一の面には、筐体51Gの内側と外側とを連通する直線状の溝511が形成されている。ハンドル部52Gは、一端が筐体51Gの外側に位置し、他端が筐体51Gの内側に位置するように配置されている。ハンドル部52Gの他端（筐体51Gの内側に配置された側の端部）は、ワイヤ60の基端部を持持している。

[0075] このような収納部50Gでは、術者は、ハンドル部52Gを先端側に向けて（換言すれば、第1の方向D1に向けて）スライドさせることによって、ワイヤ60をルーメン10L内に前進させることができる。また、術者は、ハンドル部52Gを基端側に向けて（換言すれば、第2の方向D2に向けて）スライドさせることによって、ワイヤ60をルーメン10L内から後退させることができる。

[0076] このように、収納部50Gの構成は種々の変更が可能であり、例えば、ワイヤ巻回部53や歯車54を備えておらず、ワイヤ60を巻き取らずに、ワイヤ60を前進及び後退させることが可能な構成とされてもよい。このような第8実施形態の薬液注入装置1Gにおいても、カテーテル10の基端部に接続され、ワイヤ60の基端側の一部分を収納して、ルーメン10L内におけるワイヤ60の前進及び後退を可能とする収納部50Gを備える（図15）。このため、術者がワイヤ60に直接触れることなく、ワイヤ60を前進及び後退させることができる。また、収納部50Gは、前進したワイヤ60の長さに応じた量の薬液DSを針部12の先端から吐出させる。このため、薬液DSの注入量の精密な制御ができると共に、薬液DSの無駄を抑制できる。

[0077] <本実施形態の変形例>

本発明は上記の実施形態に限られるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲において種々の態様において実施することが可能であり、例えば次のような変形も可能である。

[0078] [変形例1]

上記第1～8実施形態では、薬液注入装置1，1A～1Gの構成の一例を示した。しかし、薬液注入装置の構成は種々の変更が可能である。例えば、薬液注入装置は、収納部を備えていなくてもよい。例えば、薬液注入装置は、上記実施形態で説明しなかった他の構成要素を備えていてもよい。他の構成要素としては、例えば、薬液を注入するためのシリンジ、薬液注入装置の各部を制御するための制御部等を利用できる。

[0079] [変形例2]

上記第1～8実施形態では、カテーテル10の構成の一例を示した。しかし、カテーテルの構成は種々の変更が可能である。例えば、カテーテルは、薬液用のルーメンとは異なる別途のルーメンを備える、マルチルーメンカテーテルとして構成されてもよい。例えば、カテーテルのルーメン内には、薬液の逆流（ワイヤ挿入口側や、薬液供給口側への移動）を規制するための弁部材が配置されていてもよい。例えば、カテーテルは、生体管腔内において針部の位置決めをするためのメッシュ部材を備えていてもよい。例えば、カテーテルは、生体管腔内を流れる体液（例えば血液）の流通を阻害し、かつ、針部の位置決めをするためのバルーン部材を備えていてもよい。

[0080] 例えば、軸線O方向において、コネクタの薬液供給口と、ワイヤ挿入口とは略同一の位置に設けられていてもよい。例えば、軸線O方向において、コネクタの薬液供給口は、ワイヤ挿入口よりも基端側に設けられていてもよい。例えば、軸線O方向において、コネクタの薬液供給口と、収納部にワイヤが最大限巻き取られた際のワイヤの先端とは略同一の位置であってもよい。例えば、軸線O方向において、コネクタの薬液供給口は、収納部にワイヤが最大限巻き取られた際のワイヤの先端よりも基端側に設けられていてもよい。

[0081] 例えば、コネクタは、薬液供給口が形成された第2延伸部を備えていなくてもよい。この場合、術者は、ワイヤ挿入口にシリンジを装着して薬液を充填した後、シリンジを取り外し、同じワイヤ挿入口に収納部を装着してワイヤの操作を行えばよい。

[0082] [変形例3]

上記第1～8実施形態では、収納部50, 50A～50C, 50Gの構成の一例を示した。しかし、収納部の構成は種々の変更が可能である。例えば、収納部は、手動で回転させるハンドル部に代えて、電動モータ等を用いて駆動される電動ハンドル部を備えていてもよい。この場合、収納部はさらに、薬液の供給量（又は電動ハンドル部の回転量）を入力するための入力部を備えていてもよい。入力部は、タッチパネルや操作ボタン等の任意の態様で実現できる。例えば、収納部は、コネクタのワイヤ挿入口に対して、収納部を固定する固定部材を備えていてもよい。

[0083] 例えば、第1歯車の基準円直径L11、第3歯車の基準円直径L31、ワイヤ巻回部の外径L12、及び第1ローラの外径L32は任意に決定できる。第3歯車の基準円直径L31と、第1ローラの外径L32との比（L31/L32）は、第1歯車の基準円直径L11と、ワイヤ巻回部の外径L12との比（L11/L12）よりも小さくなくてもよい。例えば、第1歯車と第3歯車とは、内歯及び外歯を有していないなくてもよい。この場合、第1歯車とワイヤ巻回部とは、エポキシ系接着剤などの任意の接合剤により接合されていてもよい。同様に、第3歯車と第1ローラとは、エポキシ系接着剤などの任意の接合剤により接合されていてもよい。例えば、収納部は、歯車以外の手段を用いて、ハンドル部の回転力をワイヤ巻回部やワイヤ押出部に伝達してもよい。歯車以外の手段としては例えば、ブーリとベルト、磁力等を利用できる。

[0084] [変形例4]

上記第1～8実施形態では、ワイヤ60, 60D, 60Eの構成の一例を示した。しかし、ワイヤの構成は種々の変更が可能である。例えば、ワイヤの外径は、先端から基端にかけて略一定でなくてもよい。この場合、ワイヤは、先端側の一部分が相対的に細径に形成され、基端側の一部分が相対的に太径に形成されていてもよい。例えば、ワイヤの外径は、ルーメンの内径の80%未満であってもよい。例えば、ワイヤの横断面形状は、略円形状でな

くてもよい。

[0085] [変形例5]

第1～8実施形態の薬液注入装置の構成、及び上記変形例1～4の薬液注入装置、カテーテル、収納部、ワイヤの構成は、適宜組み合わせてもよい。例えば、第1，7，8実施形態で説明した薬液注入装置において、第5，6実施形態のいずれかで説明したワイヤを使用してもよい。例えば、第1実施形態で説明した構成の薬液注入装置において、第2，3，4実施形態のいずれかで説明した収納部を使用してもよい。

[0086] 以上、実施形態、変形例に基づき本態様について説明してきたが、上記した態様の実施の形態は、本態様の理解を容易にするためのものであり、本態様を限定するものではない。本態様は、その趣旨並びに特許請求の範囲を逸脱することなく、変更、改良され得ると共に、本態様にはその等価物が含まれる。また、その技術的特徴が本明細書中に必須なものとして説明されていなければ、適宜、削除することができる。

符号の説明

[0087] 1, 1A～1G…薬液注入装置

10…カテーテル

10L…ルーメン

11…中空シャフト

12…針部

30…コネクタ

31…第1延伸部

31o…ワイヤ挿入口

32…羽根部

33…第2延伸部

33o…薬液供給口

50, 50A～50C, 50G…収納部

51, 51G…筐体

52, 52C, 52G…ハンドル部
53…ワイヤ巻回部
54…歯車
55…ワイヤ押出部
56…弁部材
59…被覆部
60, 60D, 60E…ワイヤ
61, 61D…コアシャフト
62…コイル体
63…先端接合部
64…基端接合部
65, 65D…被覆部
66…コアシャフト
511…溝
541…第1歯車
542…第2歯車
543…第3歯車
551…第1ローラ
552…第2ローラ
571…第3ローラ
572…第4ローラ
611…第1細径部
612…第1テーパ部
613…第2細径部
614…第2テーパ部
615…太径部
671, 672, 673…肉厚部

請求の範囲

- [請求項1] 薬液注入装置であって、
中空シャフトと、前記中空シャフトの先端に設けられた中空の針部
と、前記中空シャフト及び前記針部それぞれの内側に形成されて薬液
を収容するルーメンと、を有するカテーテルと、
前記ルーメンに挿入されるワイヤであって、前記ルーメンの基端か
ら先端側に向かって進めることで、前記ルーメン内の薬液を前記針部
の先端から吐出させるワイヤと、
を備える、薬液注入装置。
- [請求項2] 請求項1に記載の薬液注入装置であって、
前記ワイヤの外径は、先端から基端にかけて略一定である、薬液注
入装置。
- [請求項3] 請求項1または請求項2に記載の薬液注入装置であって、さらに、
前記カテーテルの基端部に接続され、前記ワイヤの基端側の一部分
を収納するとともに、前記ルーメン内において、前記ワイヤの前進及
び後退を可能とする収納部を備える、薬液注入装置。
- [請求項4] 請求項3に記載の薬液注入装置であって、
前記収納部は、前記ワイヤを前記ルーメン内で前進させることによ
り、前進した前記ワイヤの長さに応じた量の薬液を、前記針部の先端
から吐出させる、薬液注入装置。
- [請求項5] 請求項3または請求項4に記載の薬液注入装置であって、
前記収納部は、前記ルーメンへ前記ワイヤを送り出すことで前記ワ
イヤを前進させ、及び前記ルーメンから前記ワイヤを巻き取ることで
前記ワイヤを後退させる、薬液注入装置。
- [請求項6] 請求項5に記載の薬液注入装置であって、
前記収納部は、
前記ワイヤの基端側の一部分が巻回されたワイヤ巻回部と、
前記ワイヤ巻回部に接続されたハンドル部と、を備え、

前記ワイヤ巻回部は、前記ハンドル部の回転量に応じた長さの前記ワイヤを送り出し、及び巻き取る、薬液注入装置。

- [請求項7] 請求項6に記載の薬液注入装置であって、
前記収納部は、さらに、前記ワイヤ巻回部から送り出された前記ワイヤを、前記ルーメンに向かって押し出すワイヤ押出部を備え、
前記ワイヤ押出部は、前記ハンドル部の回転に応じて回転する第1及び第2のローラを含んでおり、前記第1及び前記第2のローラによって前記ワイヤを挟持して押し出す、薬液注入装置。

- [請求項8] 請求項7に記載の薬液注入装置であって、
同じ前記ハンドル部の回転量に対して、
前記ワイヤ押出部が押し出そうとする前記ワイヤの長さは、前記ワイヤ巻回部が送り出す前記ワイヤの長さよりも長い、薬液注入装置。

- [請求項9] 請求項8に記載の薬液注入装置であって、
前記収納部は、さらに、前記ワイヤ押出部と前記カテーテルの基端部との間に設けられ、前記ルーメン内の薬液の前記収納部内への移動を規制する弁部材を備える、薬液注入装置。

- [請求項10] 請求項6から請求項9のいずれか一項に記載の薬液注入装置であつて、
前記収納部は、前記ハンドル部の回転量に応じた量の薬液を、前記針部の先端から吐出させる、薬液注入装置。

- [請求項11] 請求項1から請求項10のいずれか一項に記載の薬液注入装置であつて、
前記カテーテルは、さらに、前記中空シャフトの基端部に接続され、前記ルーメンに連通した、前記ルーメンに薬液を供給するための薬液供給口及び前記ルーメンに前記ワイヤを挿入するためのワイヤ挿入口を有するコネクタを備え、
前記薬液供給口は前記ワイヤ挿入口よりも先端側に設けられている、薬液注入装置。

[請求項12] 請求項 6 から請求項 10 のいずれか一項に記載の薬液注入装置であつて、

前記カテーテルは、さらに、前記中空シャフトの基端部に接続され、前記ルーメンに連通した、前記ルーメンに薬液を供給するための薬液供給口及び前記ルーメンに前記ワイヤを挿入するためのワイヤ挿入口を有するコネクタを備え、

前記薬液供給口は、前記ハンドル部の回転によって、前記ワイヤ巻回部に前記ワイヤが最大限巻き取られた際の前記ワイヤの先端よりも、先端側に設けられている、薬液注入装置。

[請求項13] 請求項 11 または請求項 12 に記載の薬液注入装置であつて、前記コネクタは、さらに、

前記カテーテルの長手方向に延びる第 1 延伸部と、

前記第 1 延伸部の先端側において、前記第 1 延伸部の側面から前記第 1 延伸部とは異なる方向に延びる第 2 延伸部と、
を備え、

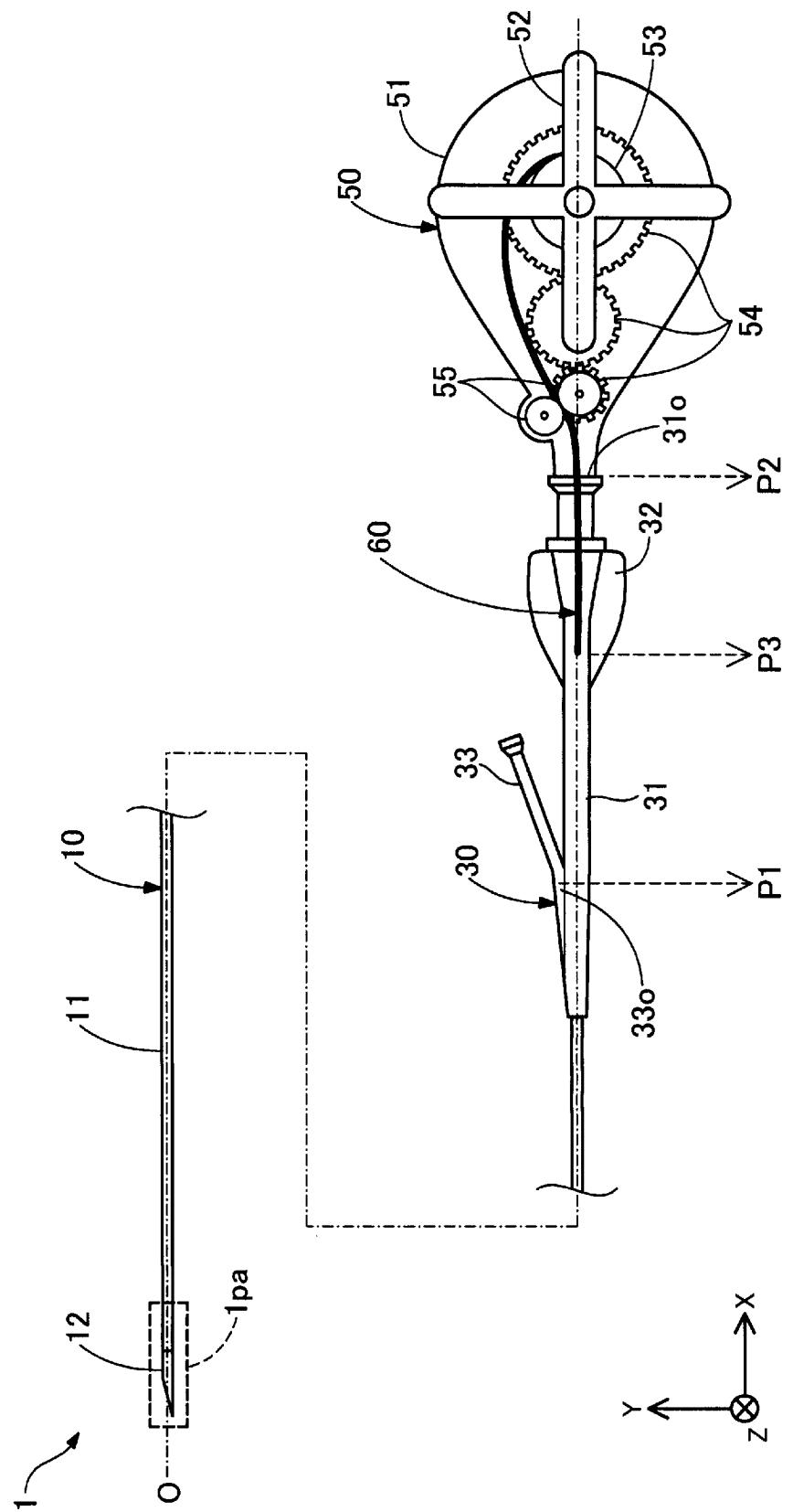
前記薬液供給口は、前記第 2 延伸部の先端部に形成され、前記ワイヤ挿入口は、前記第 1 延伸部の基端部に形成されている、薬液注入装置。

[請求項14] 請求項 1 から請求項 13 のいずれか一項に記載の薬液注入装置であつて、

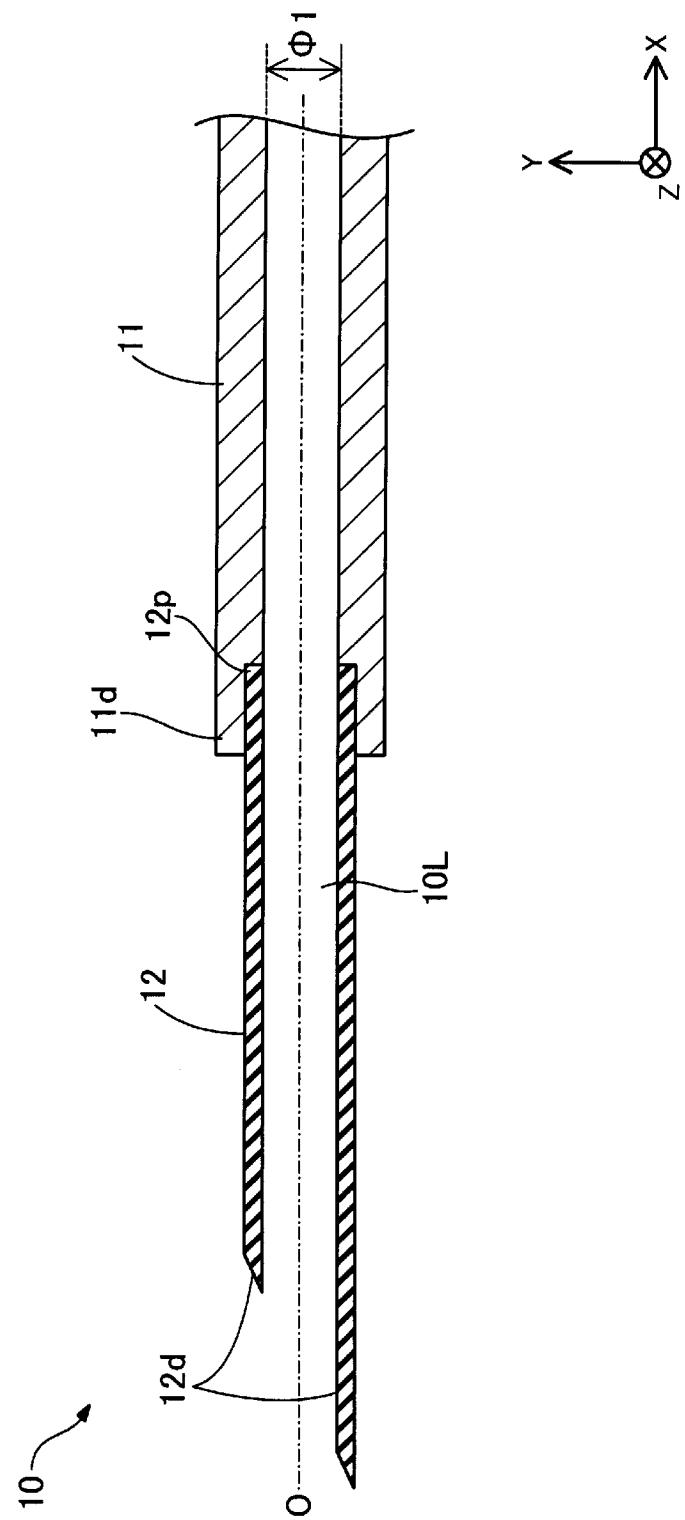
前記ルーメン及び前記ワイヤの横断面形状は、それぞれ略円形であり、

前記ワイヤの外径は、前記ルーメンの内径の 80 % 以上である、薬液注入装置。

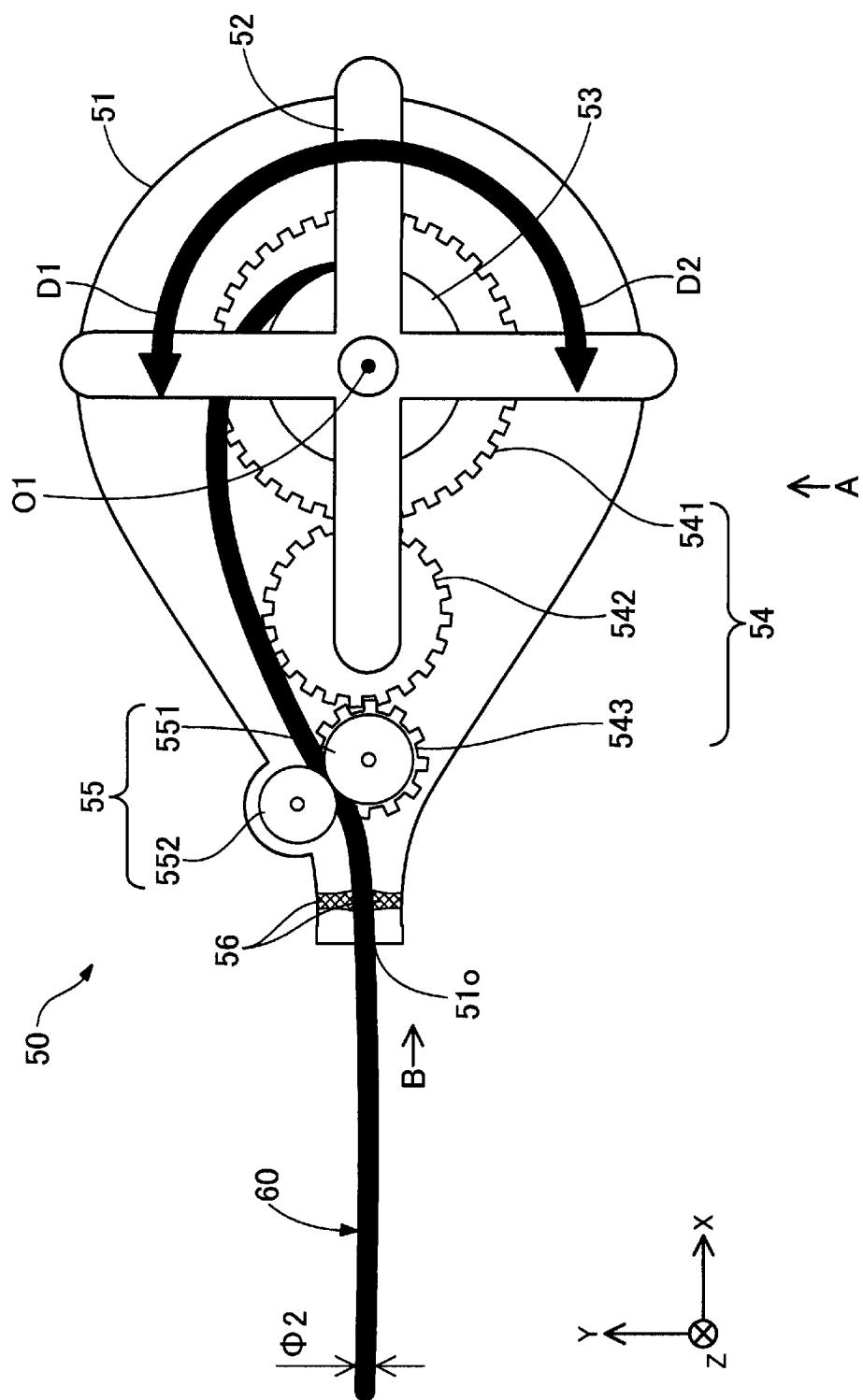
[図1]



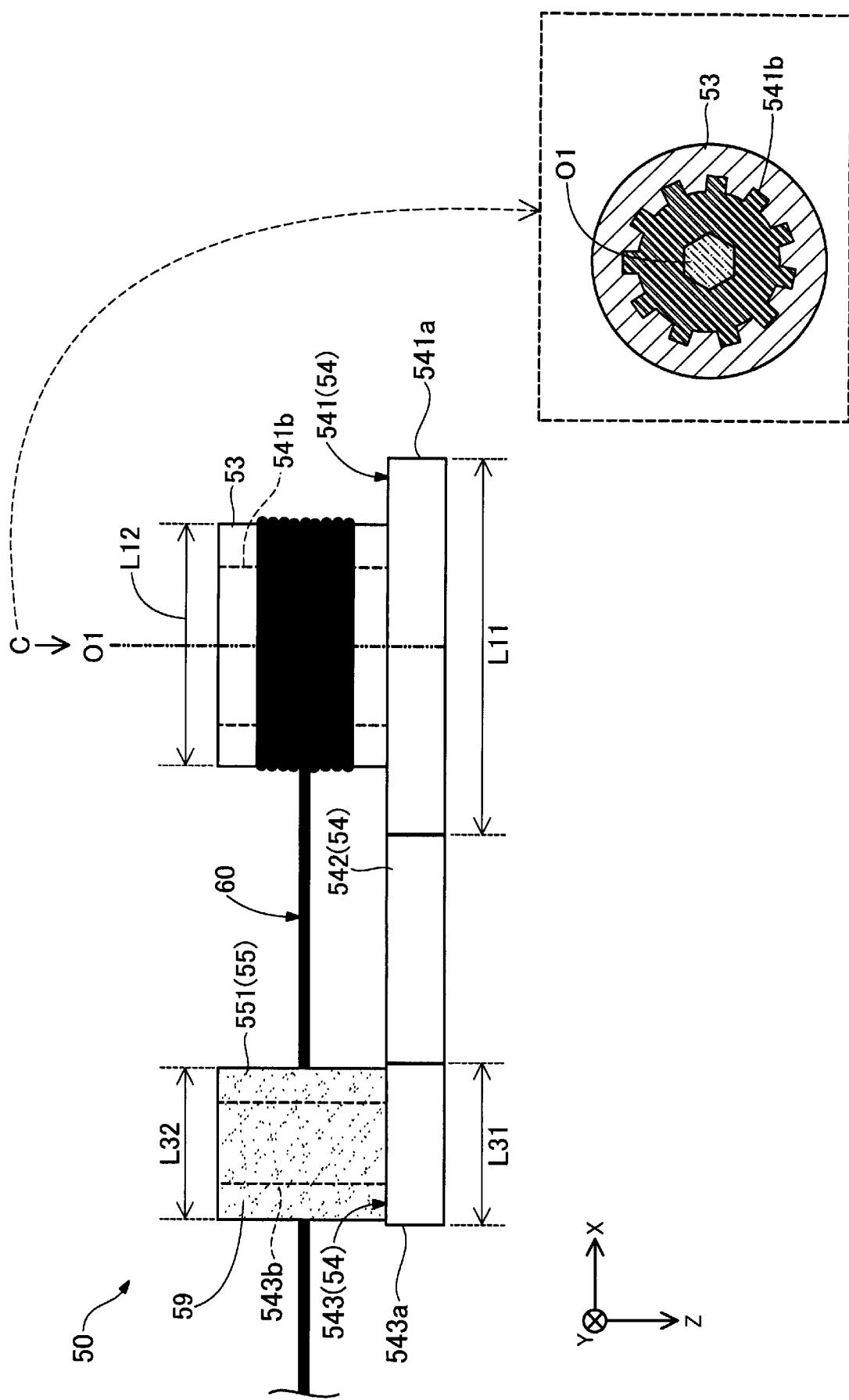
[図2]



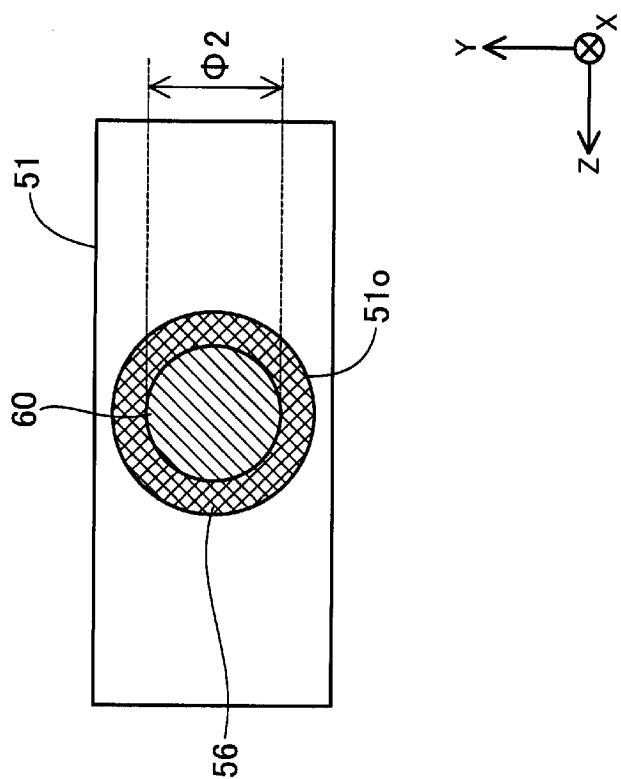
[図3]



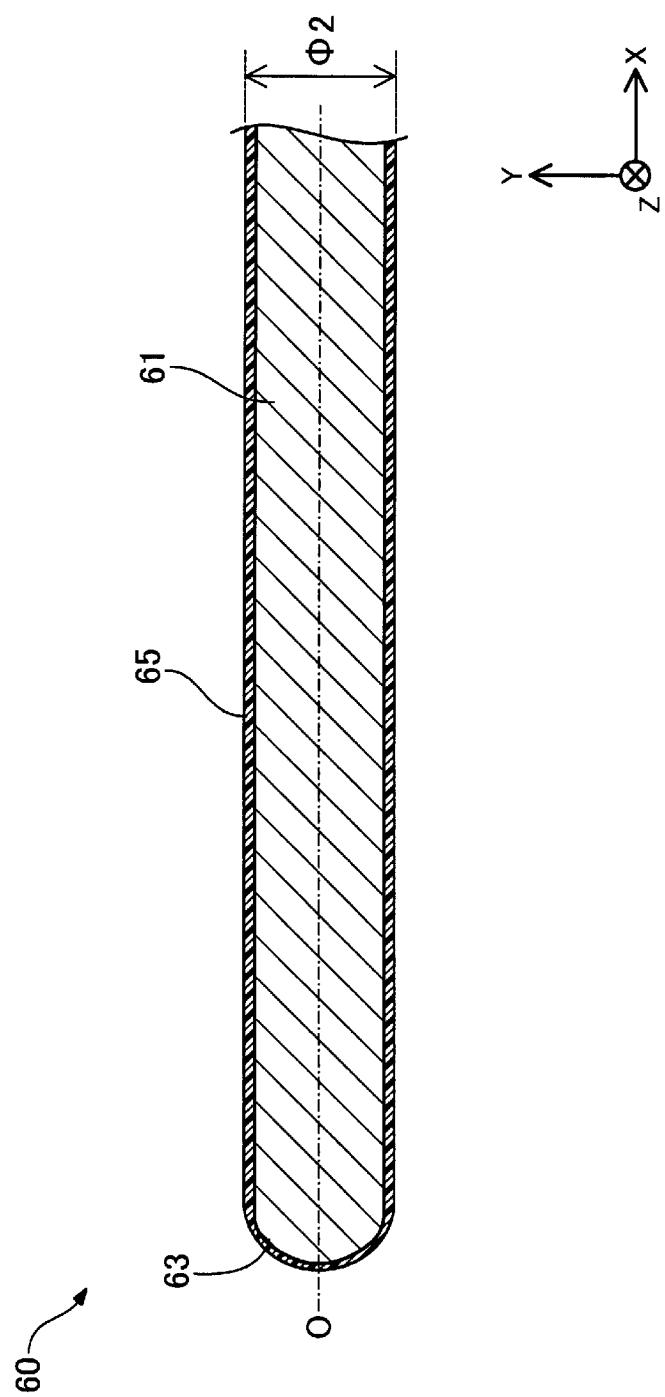
[図4]



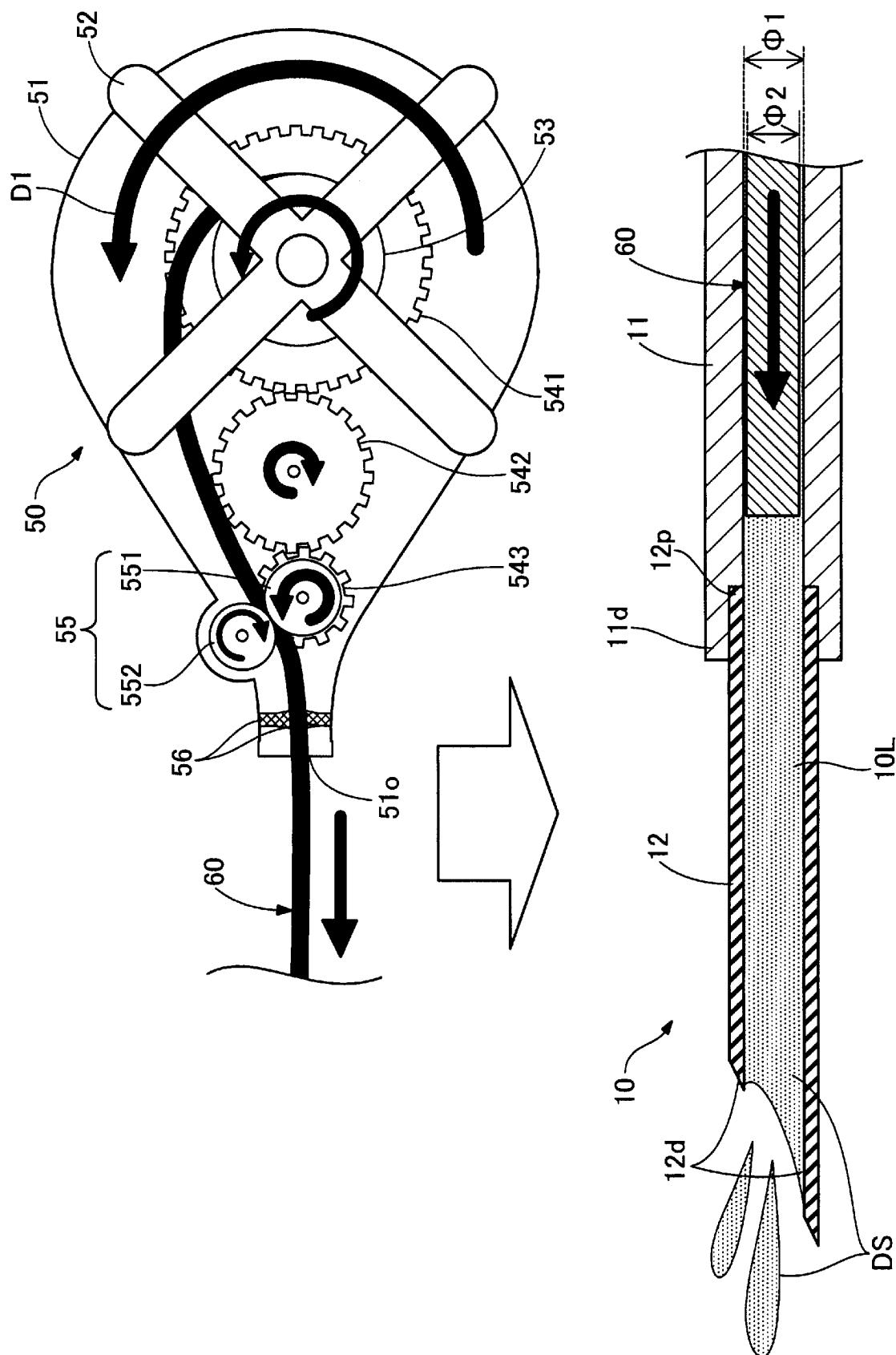
[図5]



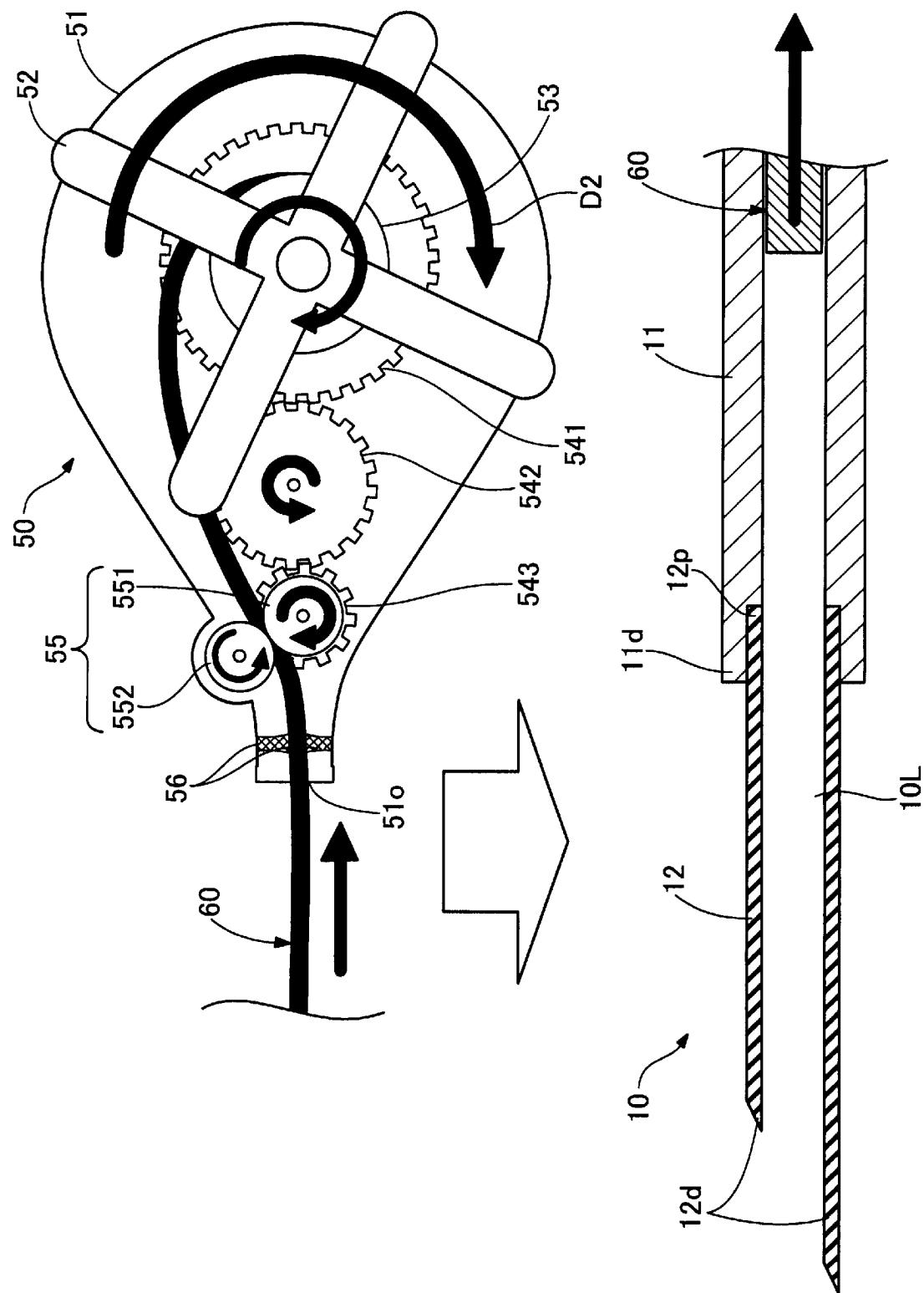
[図6]



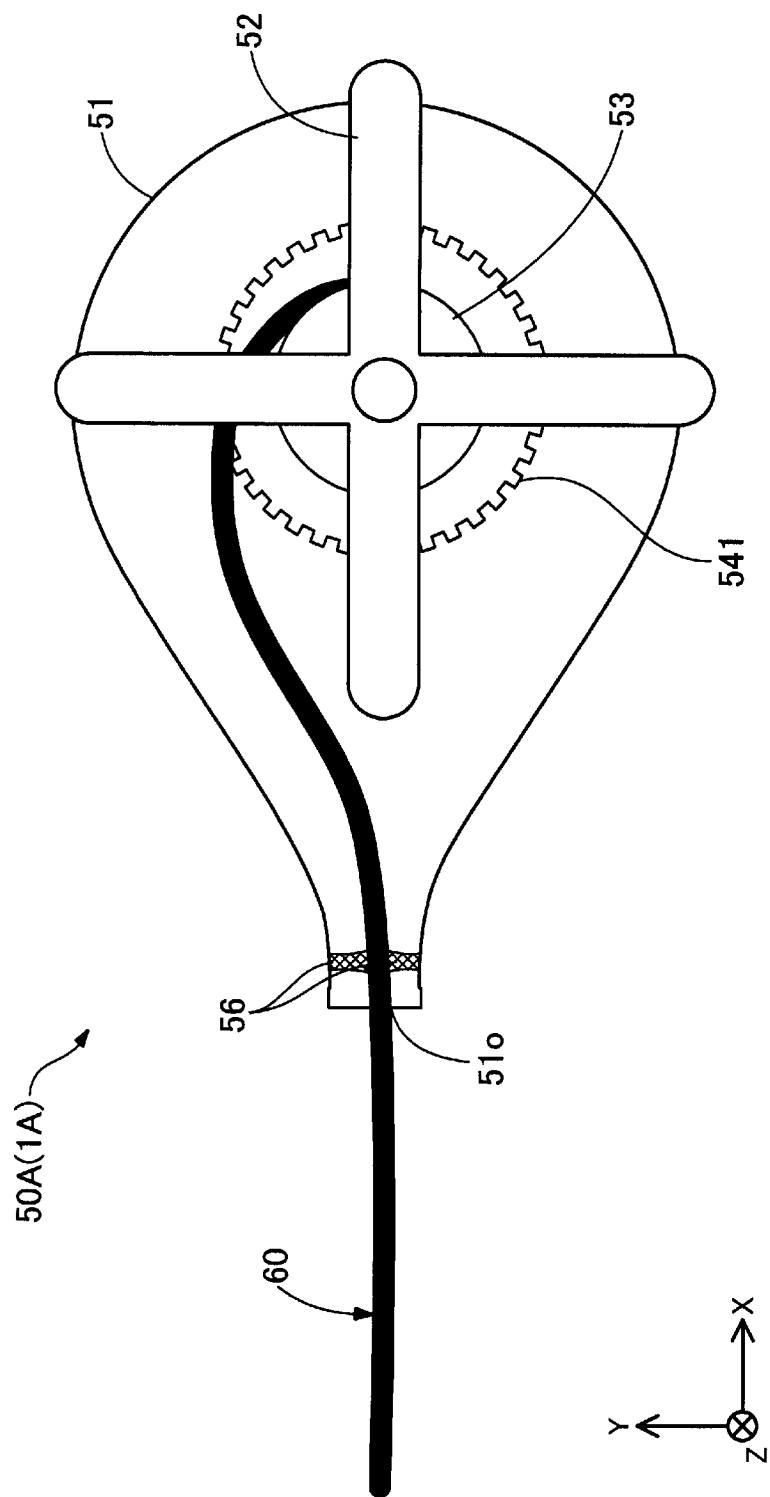
[図7]



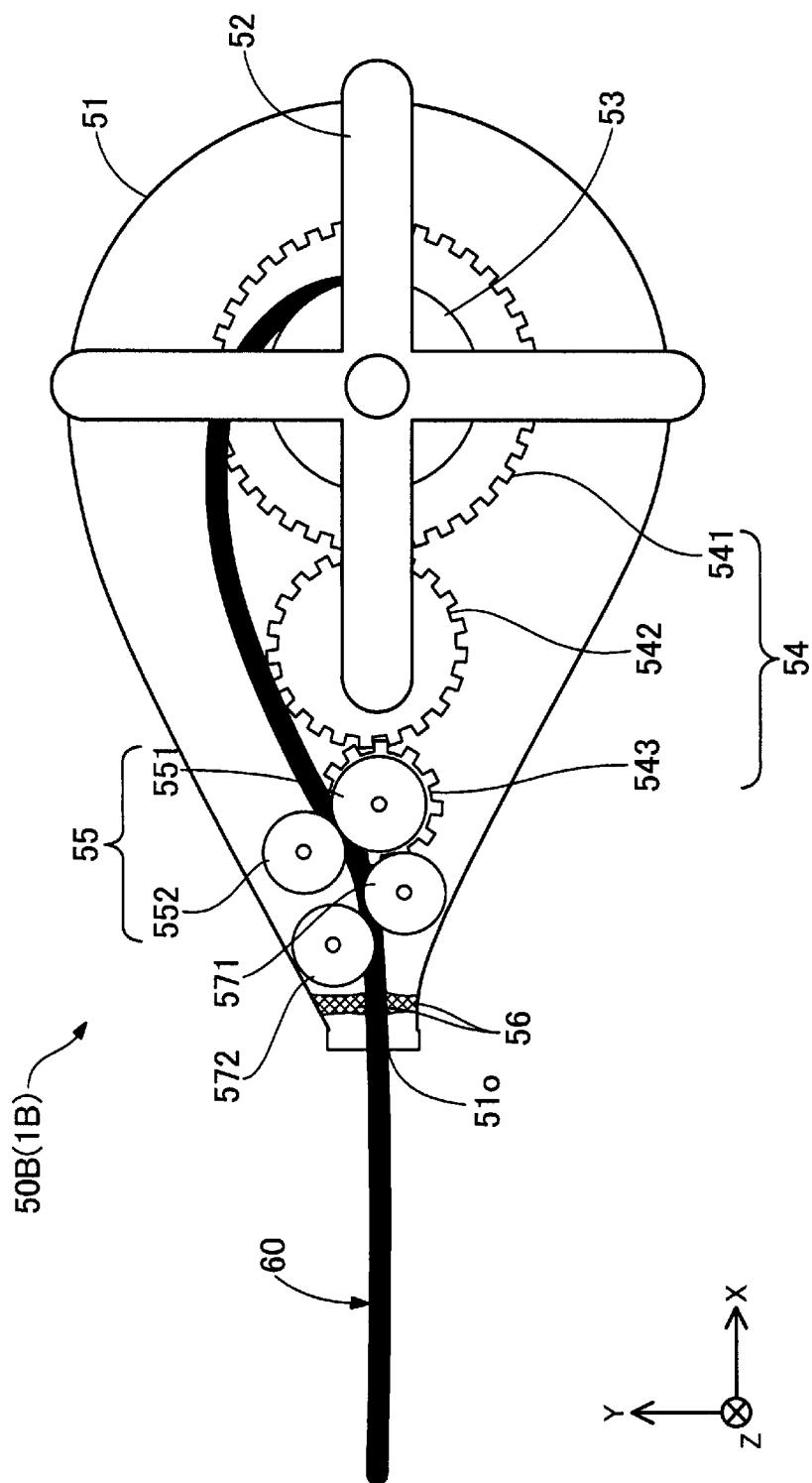
[図8]



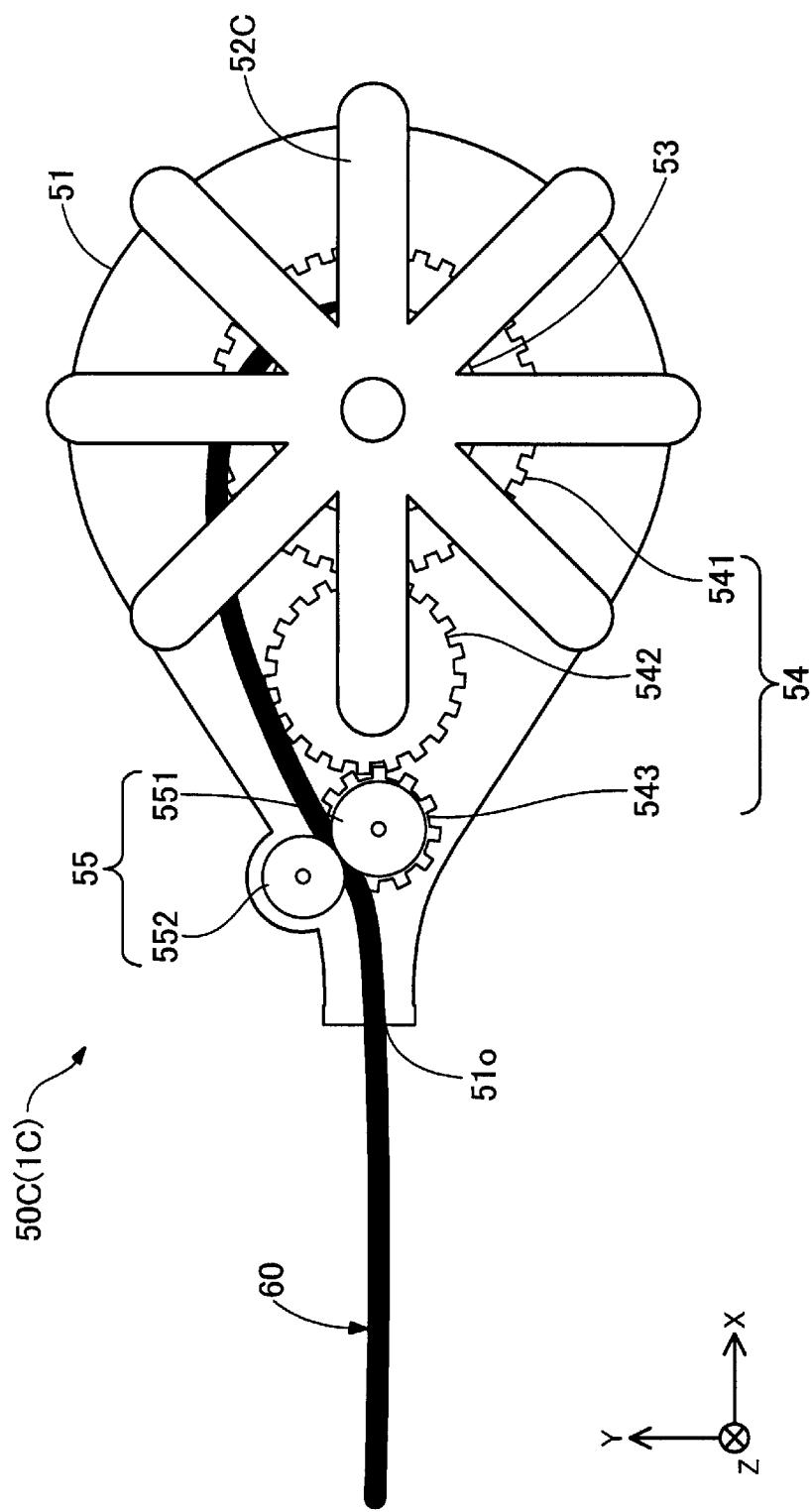
[図9]



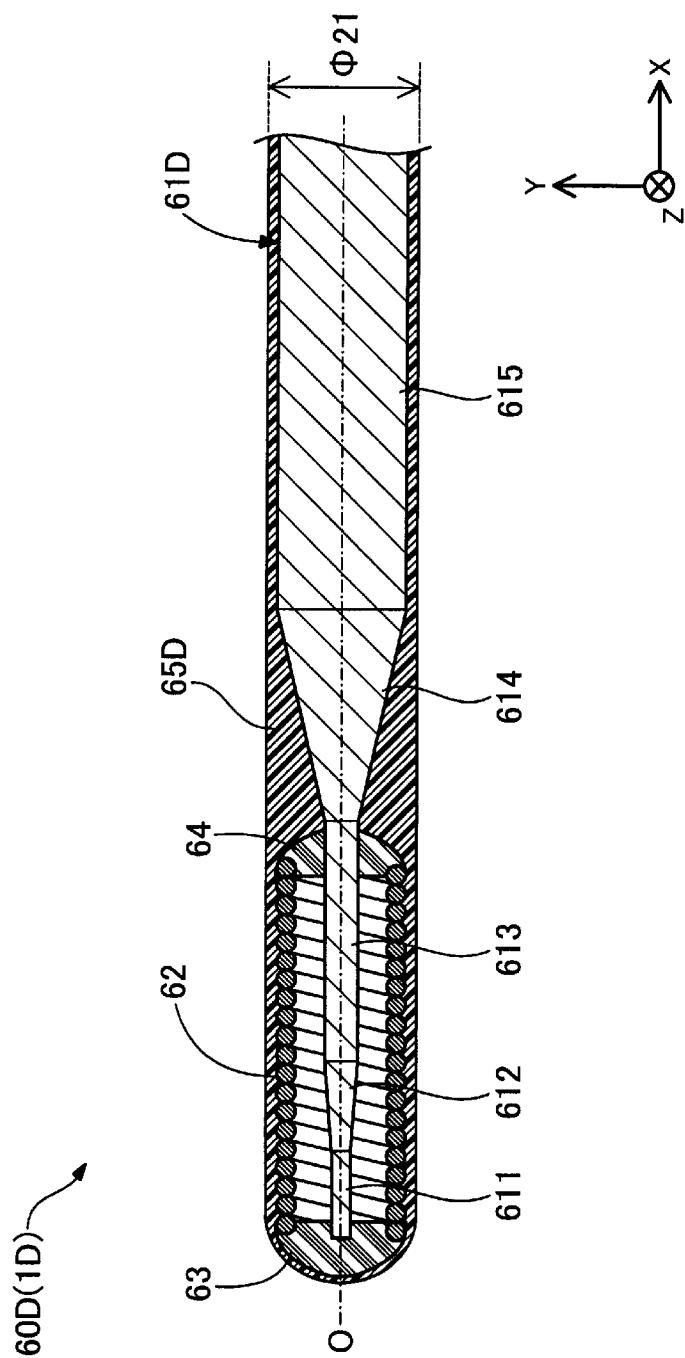
[図10]



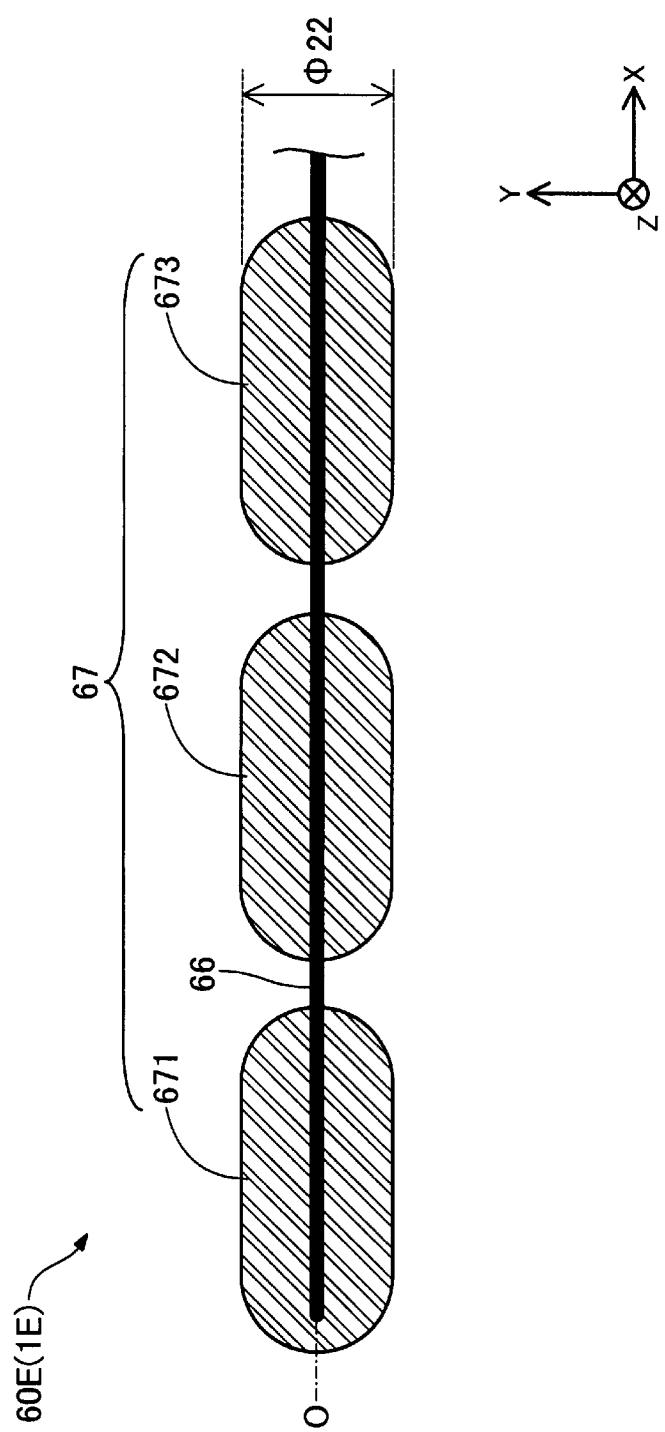
[図11]



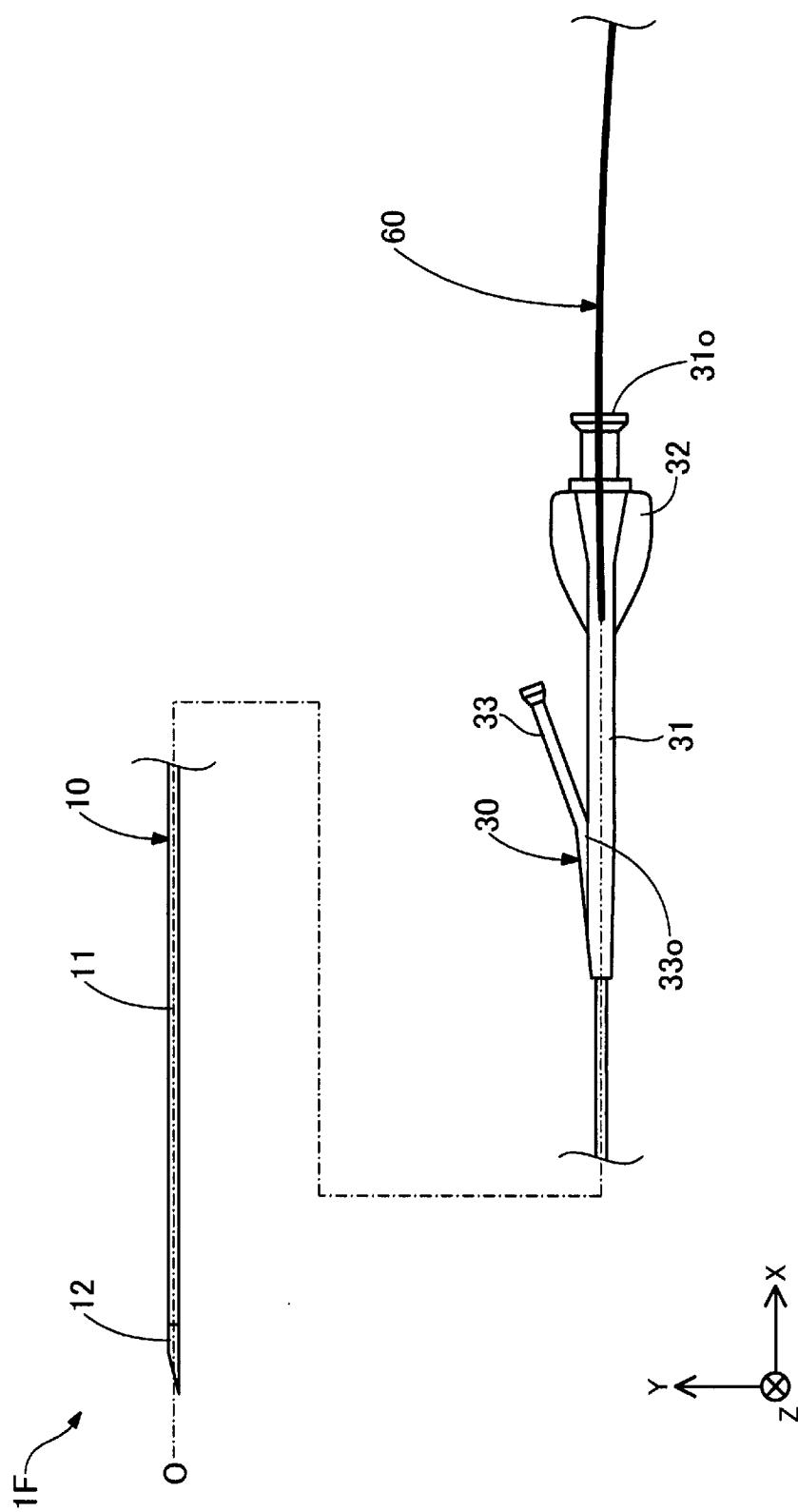
[図12]



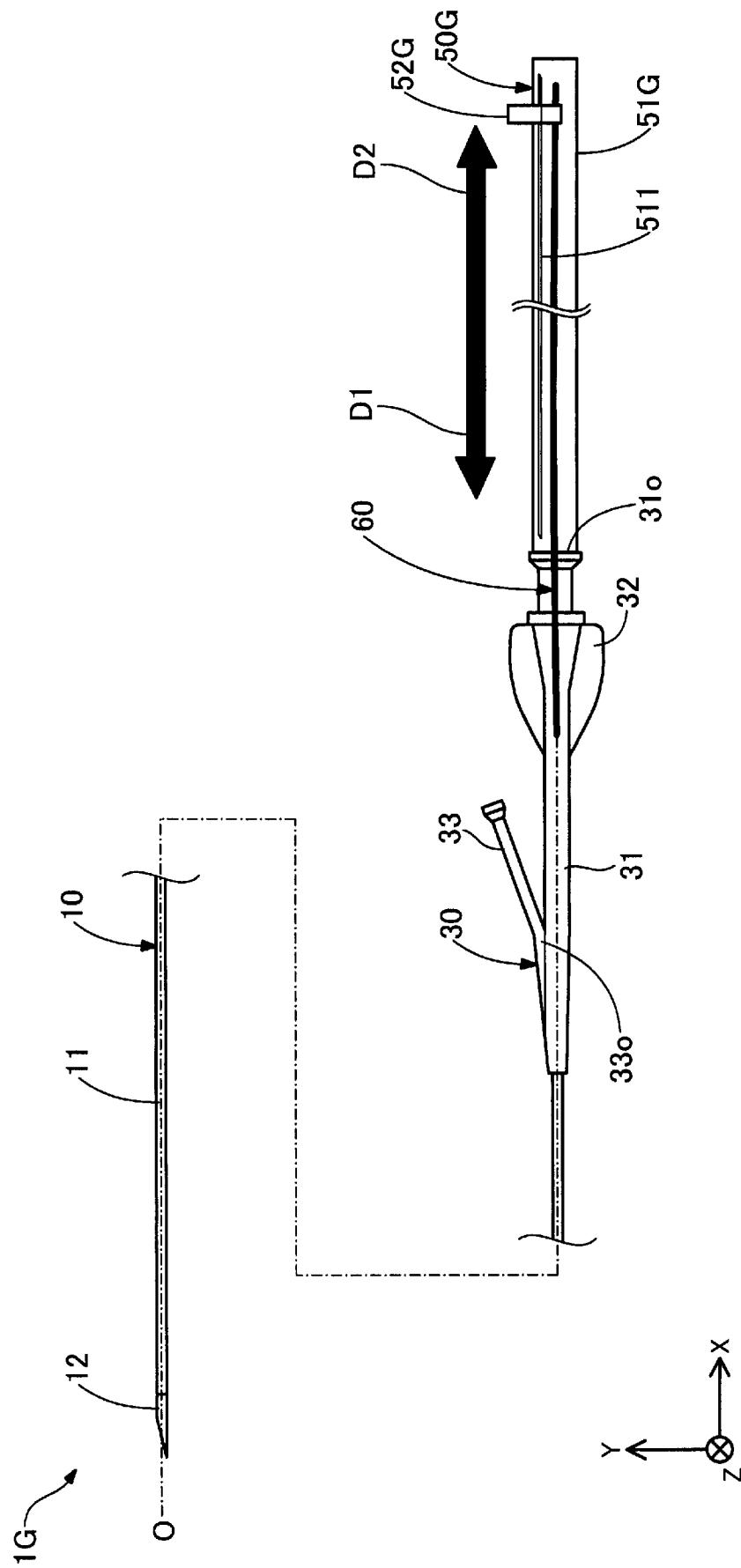
[図13]



[図14]



[図15]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2020/024993

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

Int.Cl. A61M5/14 (2006.01) i, A61M5/145 (2006.01) i

FI: A61M5/145500, A61M5/14540

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

Int.Cl. A61M5/14, A61M5/145

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Published examined utility model applications of Japan	1922–1996
Published unexamined utility model applications of Japan	1971–2020
Registered utility model specifications of Japan	1996–2020
Published registered utility model applications of Japan	1994–2020

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	JP 8-150203 A (OLYMPUS OPTICAL CO., LTD.) 11.06.1996	1-2
Y	(1996-06-11), paragraphs [0011]–[0022], fig. 1, entire text, all drawings	3-5, 14
A		6-13
Y	JP 2005-261735 A (OLYMPUS CORPORATION) 29.09.2005	3-5, 14
A	(2005-09-29), paragraphs [0015]–[0021], fig. 2, entire text, all drawings	1-2, 6-13
A	JP 2-99073 A (OLYMPUS OPTICAL CO., LTD.) 11.04.1990 (1990-04-11), entire text, all drawings	1-14
A	JP 2005-533619 A (ALLERGAN, INC.) 10.11.2005 (2005-11-10), entire text, all drawings	1-14
A	JP 10-337328 A (KANEKA MEDICS KK) 22.12.1998 (1998-12-22), entire text, all drawings	11-13



Further documents are listed in the continuation of Box C.



See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date

“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

“&” document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search
06.08.2020

Date of mailing of the international search report
25.08.2020

Name and mailing address of the ISA/
Japan Patent Office
3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku,
Tokyo 100-8915, Japan

Authorized officer

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT
Information on patent family members

International application No.
PCT/JP2020/024993

JP 8-150203 A 11.06.1996 (Family: none)

JP 2005-261735 A 29.09.2005 (Family: none)

JP 2-99073 A 11.04.1990 (Family: none)

JP 2005-533619 A 10.11.2005 US 2004/0054374 A1
entire text, all drawings
WO 2004/026106 A2

JP 10-337328 A 22.12.1998 (Family: none)

国際調査報告

国際出願番号

PCT/JP2020/024993

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））

A61M 5/14(2006.01)i; A61M 5/145(2006.01)i
FI: A61M5/145 500; A61M5/14 540

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））

A61M5/14; A61M5/145

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922 - 1996年
日本国公開実用新案公報	1971 - 2020年
日本国実用新案登録公報	1996 - 2020年
日本国登録実用新案公報	1994 - 2020年

国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X	JP 8-150203 A (オリンパス光学工業株式会社) 11.06.1996 (1996-06-11) 段落[0011]-[0022], 図1	1-2
Y	段落[0011]-[0022], 図1	3-5, 14
A	全文, 全図	6-13
Y	JP 2005-261735 A (オリンパス株式会社) 29.09.2005 (2005-09-29) 段落[0015]-[0021], 図2	3-5, 14
A	全文, 全図	1-2, 6-13
A	JP 2-99073 A (オリンパス光学工業株式会社) 11.04.1990 (1990-04-11) 全文, 全図	1-14
A	JP 2005-533619 A (アラーガン、インコーポレイテッド) 10.11.2005 (2005-11-10) 全文, 全図	1-14
A	JP 10-337328 A (株式会社カネカメディックス) 22.12.1998 (1998-12-22) 全文, 全図	11-13

 C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

“A” 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの

“E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの

“L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）

“0” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献

“P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献

“T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの

“X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの

“Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの

“&” 同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

06.08.2020

国際調査報告の発送日

25.08.2020

名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/JP)

〒100-8915

日本国

東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

権限のある職員（特許庁審査官）

伊藤 孝佑 3E 5570

電話番号 03-3581-1101 内線 3346

国際調査報告
パテントファミリーに関する情報

国際出願番号
PCT/JP2020/024993

引用文献	公表日	パテントファミリー文献	公表日
JP 8-150203 A	11.06.1996	(ファミリーなし)	
JP 2005-261735 A	29.09.2005	(ファミリーなし)	
JP 2-99073 A	11.04.1990	(ファミリーなし)	
JP 2005-533619 A	10.11.2005	US 2004/0054374 A1 全文, 全図 WO 2004/026106 A2	
JP 10-337328 A	22.12.1998	(ファミリーなし)	